

会議録
令和5年第1回更別村議会定例会
第3日（令和5年3月14日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第25号 令和5年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第26号 令和5年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第27号 令和5年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第28号 令和5年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第29号 令和5年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第30号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食 センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書記 村田弘治
書 記 南雲美幸

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は7名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、太田さん、6番、安村さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第25号ないし日程第7 議案第30号

- 議 長 日程第2、議案第25号 令和5年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第30号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 おはようございます。よろしく申し上げます。議案第25号 令和5年度更別村一般会計予算の件から議案第30号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括提案申し上げます。

なお、この議案資料といたしまして、一般会計予算資料、国民健康保険特別会計診療施設勘定予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しているところであります。

本年は、平成29年に策定をいたしました第6期更別村総合計画の6年目となる年であります。テーマであります「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向けて全力で村政運営に当たってまいります。私にとりましても村政のかじ取り役ということで重責を負わせていただき、2期目が終わろうとしております。令和5年4月に村長選挙が控えているため骨格予算とはなりますが、引き続き村政の重要課題の解決や各種施策の達成に向けて必要な予算組みとさせていただいております。

それでは、議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第25号 令和5年度更別村一般会計予算であります。

第1条、歳入歳出予算の総額は52億6,796万8,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債における規定であります。

第3条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の最高額は5億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

7ページをお開きいただきたいというふうに思います。事項別明細書の歳出であります。前年度、令和4年度当初予算と比較して6億675万3,000円、13.02%の増であります。

それでは、歳出について概要をご説明申し上げます。款1議会費は、4,865万円を計上しております。

款2総務費は、14億3,579万2,000円を計上しております。職員人件費のほか、主な事業は宅地分譲整備事業として7,032万7,000円を計上し、新たな大規模宅地分譲地の整備を行い、令和6年度中の第1次造成を目指して、用地購入と造成地の調査測量を進めるものであります。また、更別スーパービレッジ構想推進事業は、補助率100%のタイプエックス、正式にはマイナンバーカード利用横展開事例創出型の6事業を予定しております。昨年度からデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し進めている事業が中心となりますが、切れ目なく事業を推進していくためにも、令和5年度は骨格予算ではありますが、当初予算に計上しております。いずれの事業も20年後、30年後も豊かで持続可能な更別村の未来のために不可欠な事業と考えております。

款3民生費は、児童福祉に関することや福祉サービス、各特別会計への繰出金などで構成されており、7億4,900万7,000円を計上しております。前年度より9,810万2,000円の増加であります。主な事業といたしまして、社会福祉センター改修事業として予算額4,834万5,000円を計上しております。社会福祉センターは、第1次避難所に位置づけられておりますが、単独での非常用発電機がなかったため、今回新たに非常用発電機の設置を行うものであります。そのほか老人保健福祉センター改修事業は、温泉制御盤改修や温泉井戸のポンプ交換を行い、施設の長寿命化を図るものであります。

款4衛生費は、各種検診事業をはじめ、乳幼児医療費給付、母子保健事業、予防接種事業や清掃関係経費、国保診療所、簡易水道、下水道会計など特別会計、企業会計への繰出金を主なものとしておりまして、5億880万7,000円を計上しております。令和5年度において国保診療所増改築工事を実施するため、特別会計診療施設勘定繰出金が大幅に増えております。また、歯科診療所医療機器購入事業では、老朽化に伴い歯科診療台3台を更新するものであります。

款5労働費は、679万3,000円を計上しております。引き続き地元企業に対する雇用促進事業助成金は539万円計上しております。

款6農林水産業費は、農林業の振興や整備に要する経費、畜産、酪農に関する経費、道営事業による農業基盤整備等に係る負担金などを主なものとして4億2,160万4,000円を計上しております。主な事業としまして、継続事業となりますけれども、道営事業負担金1億3,753万円を計上し、更別第2地区及び第3地区の事業費負担を行います。引き続き村の基幹産業であります農業基盤の整備促進を続けていくことで、生産性の向上と災害に強い農地保全対策に努めてまいります。

款7商工費は、商工業の振興に係る経費、観光や物産に要する経費を主なものとして1億693万円を計上しております。主な事業としまして、商工業振興対策費に1,756万1,000

円、観光物産総合振興事業に906万3,000円などを計上しております。

款8土木費は、道路、橋梁の改良、整備や除雪対策経費、村営住宅経費を主なものとして5億9,742万1,000円を計上しております。道路、橋梁整備につきましては、今後の更新頻度を考慮し前倒しを行い、道路改良舗装事業に2億8,357万5,000円、橋梁整備事業に1億5,117万9,000円をそれぞれ計上しております。インフラ整備を計画的に進めることで利便性を維持、向上させてまいります。その他住宅関連助成としては、引き続き民間住宅建設促進事業として1,500万円、住宅改修支援事業として250万円を計上しております。

款9消防費につきましては、とちぎ広域消防事務組合への負担金を主なものとして1億7,929万5,000円を計上しております。令和5年度は、更別消防団運営経費の非常備消防用備品購入費におきまして小型動力ポンプ付積載車1台の購入を予定しております。

款10教育費につきましては、幼稚園、小中学校の経費、生涯学習推進、文化、スポーツ事業、学校給食経費を主なものとし、5億9,697万6,000円を計上しております。新規事業といたしまして、学校施設改修事業に3,895万1,000円を計上し、更別小学校の校舎及び屋体の屋根、外壁の改修工事を行い、施設の長寿命化対策を行います。また、小学校費及び中学校費の学校情報通信技術環境整備事業は、マイナンバーカードを利用し、カード1枚で児童生徒、保護者、学校職員が収集、蓄積した学習データを利用可能にし、ICTを活用した個別最適な学びの実現、学習向上を目指し、場所を選ばずに校務作業が可能となることや校務、学習データの連携による効率化の実現を目指します。予算額は、小学校、中学校合わせて6,235万4,000円を計上し、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、デジタル実装タイプワンを活用いたします。

款11災害復旧費は、農林業や道路などの災害対応事業費であります。不測の事態に備える予算として、330万円を計上しております。

款12公債費は、令和4年中に地方債の繰上償還を実施することから元金が大幅に減り、6億788万8,000円を計上しております。前年度比3,929万6,000円を減額であります。

続きまして、歳入の説明にまいります。6ページをお開きいただきたいと思います。款1村税につきましては、村税のうち村民税は本村の基幹産業である農業でありますけれども、昨年度は天候不順や肥料、飼料等の資材高騰の影響も受けたため、一昨年に比べて農業所得が減少しております。新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者の営業所得や給与所得の減少が落ち着いたため1,125万8,000円、4.76%を増額して計上しております。また、法人税は、現在進めております更別村スーパービレッジ構想事業等により村内に営業所を置く法人が増えていることもありまして、昨年度に比べ220万円、率にして9.66%の伸びとなっております。村税の合計は6億6,327万5,000円、前年比較として1,574万2,000円、2.43%の増額で計上しているところであります。

款10地方交付税につきましては、令和5年度も地方財政計画は微増となり、本村でも交付税措置の高い地方債、辺地対策事業債や過疎対策事業債の償還額が大きいことや単位費用の増などを考慮し、普通交付税は1億円の増、また特別交付税もここ数年の交付実績を

参考に1,000万円を増額し、地方交付税全体として1億1,000万円を増額した21億3,000万円、5.45%を増額した予算計上をしております。

款14国庫支出金につきましては、当初予算額5億9,279万7,000円を計上しており、昨年度の当初予算には計上していないデジタル田園都市国家構想推進交付金を当初予算に計上しているため、昨年度と比べまして3億1,537万7,000円の増であります。率にして113.68%の増であります。

款18繰入金につきましては、全体予算額3億7,106万1,000円のうち、財源補填分として財政調整基金繰入金を1億2,904万6,000円、前年度比較3,849万6,000円の増額、また公共施設等整備基金繰入金は国保診療所改修工事に伴う財源として昨年と比較して大幅に増えていることから、予算額1億8,400万円を計上しております。繰入金全体としても1億1,265万8,000円、43.6%の増額で予算計上しております。

款21村債につきましては、全体予算額の6億4,036万7,000円を計上しております。令和3年度から、より有利な起債の辺地対策事業債を活用しており、主に道路、橋梁などのインフラ整備をいたします。前年度比較8,206万1,000円、14.7%の減額となっております。

300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の2ページから4ページにかけてお示ししておりますので、ご参照をお願いするものであります。

また、予算書の182ページから給与明細書、191ページから債務負担行為に関する調書、194ページの地方債の調書に関しましては、それぞれお目通しをお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、一般会計の説明といたします。

次に、議案第26号 令和5年度更別村国民健康保険特別会計予算にまいります。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,077万1,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億8,080万1,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いするものであります。

事業勘定の歳入歳出予算の事項別明細書についてご説明を申し上げます。201ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の歳出であります。本年度予算に関しましては、前年度比約2.82%増の5億8,077万1,000円を予算としたものであります。昨年度と比べてまして、款7諸支出金、診療施設勘定への診療施設整備分が増加しております。

200ページの歳入につきましては、款1国民健康保険税を前年度対比695万5,000円の増とし、款4道支出金は特別交付金の直営診療施設整備分、直診の繰出し分が増えたことから542万5,000円の増、款6繰入金は保険基盤安定繰入金が増えるため342万8,000円を増額しております。

223ページは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、診療施設勘定であります。225ページをお開きください。事項別明細書の歳出となります。前年度比67.57%、大幅増の5億8,080万1,000円としたところであります。

款1総務費につきましては、診療施設改修事業に伴う国保診療所改修工事費を2億916万

5,000円計上しております。

224ページの歳入ですけれども、款1診療収入につきましては昨年より微増の1億7,922万円の予算計上としております。

款5繰入金につきましては、診療所改修工事に伴う一般会計繰入金、施設整備費分が増えておまして、前年度対比1億3,366万2,000円の増額となるものであります。

また、款8村債につきましても診療所改修工事費に伴う過疎対策事業債の増額により昨年度比8,120万円の増となり、9,470万円を予算計上しております。

なお、245ページからは給与明細書、251ページは地方債調書となっておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、300万円以上の建設事業費につきましては、予算資料の1ページに示しておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

続きまして、議案第27号、令和5年度更別村後期高齢者医療事業特別会計にまいります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額は6,246万4,000円と定めるものであります。

255ページの事項別明細書の歳出からご説明を申し上げたいというふうに思います。款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、療養給付費負担金と広域連合事務負担金とも大きく増えておまして、合計668万9,000円の増額となったものであります。

254ページでありますけれども、歳入であります。款1後期高齢者医療保険料は、令和4年11月末の実績を鑑み、574万8,000円の増額としております。

続きまして、議案第28号、令和5年度更別村介護保険事業特別会計にまいります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,025万4,000円、サービス事業勘定の歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ213万3,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いいたします。

事業勘定、歳入歳出予算事項別明細書についてご説明を申し上げます。270ページをお開きください。款2保険給付費につきましては、主に法定居宅サービス給付費及び法定施設サービス給付費が増えたことにより1,065万1,000円の増額となっております。

款3地域支援事業費につきましては、一般介護予防事業費や包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費が増えることから、200万4,000円を増額して予算計上しております。

269ページをお開き願いたいと思います。事業勘定の歳入であります。歳出の保険給付費、地域支援事業費の増加に伴い、款1介護保険料、款3国庫支出金、款4支払基金交付金、款5道支出金もそれぞれの割合に応じて予算計上しております。

款7繰入金につきましては、一般会計繰入金及び基金繰入金の増により262万円の増額となっております。

292ページからは給与明細書となっておりますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

次に、サービス勘定にまいります。297ページをお開きください。款1事業費であります。

介護予防サービス等計画の策定は、前年度とほぼ同件を見込み、6万7,000円の増額となっております。

続いて、296ページであります。歳入につきましても歳出同様、前年度とほぼ同額の6万7,000円を増額し、款1サービス収入を見込んでおります。

続きまして、議案第29号、令和5年度更別村簡易水道事業特別会計のご説明にまいります。

1ページをお開き願いたいというふうに思います。令和5年度更別村簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるものによるものであります、第1条としまして。

第2条の(4)でありますけれども、主な建設改良事業といたしましては、道営事業で北海道への営農用水事業負担金7,255万円を計上しております。

第3条で収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きではありますけれども、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額1,301万2,000円は、過年度分の損益勘定留保資金1,301万2,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年対比424万2,000円減の1億3,934万4,000円としております。支出につきましては、前年度比較412万7,000円増の1億5,235万6,000円としております。

第4条で資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きではありますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,080万7,000円は、過年度損益勘定留保資金1,080万7,000円で補填するものでございます。収入につきましては、前年度比較3,467万減の1億258万9,000円であります。支出につきましては、前年度比較3,044万2,000円減の1億1,339万6,000円であります。

続きまして、2ページをお開きいただきたいというふうに思います。第5条につきましては、債務負担行為として道営営農用水事業を令和2年度から6年度までの5年間、限度額を3億2,529万円とするものであります。

第6条は、企業債の発行につきまして定めるものであります。

第7条につきましては、一時借入金の限度額は1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用につきまして定めるものであります。お目通しをお願いするものであります。

続きまして、議案第30号、令和5年度更別村公共下水道事業特別会計のご説明を申し上げます。

1ページ目をお開き願いたいと思います。第1条としまして、令和5年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次の定めによるものであります。

第2条であります(4)、主要な建設改良事業といたしまして、個別排水処理事業施設整備事業3,617万9,000円を計上しております。

第3条として、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります(4)、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額4,498万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,498万2,000円で補填するものであります。収入につきましては

は、前年度対比1,077万5,000円減の1億4,373万円としております。支出につきましては、前年度比較765万7,000円減の1億8,871万2,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。収入につきましては、前年度対比1億553万9,000円減の1億364万1,000円とするものであります。続いて、2ページにまいります。支出につきましては、前年度比較1億553万9,000円減の1億364万1,000円とするものであります。

第5条につきましては、企業債の発行について定めるものであります。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、8条につきましては、流用について定めるものでありますので、お目直しをお願いするものであります。

以上、議案第25号から第30号まで一括提案申し上げました。以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第25号 令和5年度更別村一般会計予算の件から議案第30号 令和5年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第30号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明を申し上げます。

議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職63名、農林水産業費で農業委員会事務局の一般職2名、教育費で教育長及び一般職14名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施

設勘定で11名、介護保険事業特別会計で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて100名となっております。182ページから190ページまでに一般会計に関する給与費明細書をおつけしております。182ページは特別職、183ページは一般職の総括、184ページ、185ページは給料及び職員手当等の増減額の明細、186ページから188ページにかけて給料及び職員手当の状況、189ページ、190ページは給料及び職員手当等の科目別内訳となっておりますので、ご参照願います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したものの、前年度と比較して内容が変わったものなど、特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示をしておりますが、繰入金につきましては入と、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。44ページをお開きください。款1項1目1議会費、予算額4,865万円、前年度比較98万円の減となっております。議員報酬等、議会運営経費、職員等人件費、各種調査経費を計上しております。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議 長 款1議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款1議会費を終わります。

款2総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

47ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、予算額7億2,111万9,000円、前年度比較3,479万8,000円の増となっております。49ページを御覧ください。説明欄(4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較で103万円の増となっております。新年度において北海道と市町村等の職員交流要綱に基づく地域振興派遣を予定しており、北海道から職員1名の派遣を受けるため、北海道に対する派遣職員負担金92万1,000円を計上したことによるものでございます。50ページを御覧ください。(6)、情報処理管理事務経費は、前年度比較で149万4,000円の増となっております。北海道自治体情報システム協議会負担金のうち、IDC運用費用、健康かるてシステムに係る負担金が増額し、新たに公金受け取り口座登録制度対応に係る負担金を計上したことから169万8,000円の増となったことが主な要因となっております。53ページを御覧ください。(11)、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、前年度比較で161万4,000円の減となっております。

パートタイム会計年度任用職員1名に係る報酬等の予算計上科目を款4衛生費に変更したことが主な要因となっております。54ページを御覧ください。(13)、職員等人件費は、職員の科目間の異動、新規採用、在籍専従職員の復職等により4名分の職員に係る給料、職員手当等に係る予算を新たに計上したことから、前年度比較4,706万8,000円の増となっております。(14)、情報処理導入経費は、前年度比較で1,721万6,000円の減となっております。前年度マイクロソフトオフィス2013のサポート終了に伴い、オフィス2021等のライセンス調達委託料1,154万8,000円、自治体DXに伴う行政手続のオンライン化に係る北海道自治体情報システム協議会負担金602万8,000円を計上したことが主な要因となっております。

(15)、寄附金管理事業は、前年度比較390万円の増となっております。ふるさと納税等寄附金収入の目標を310万円増の3,680万円と見込んだことにより寄附金管理基金積立金寄附分が増額となったことによるものでございます。なお、前年度計上いたしました社会保障・税番号制度整備事業189万2,000円は、委託業務終了に伴い皆減となっております。

55ページを御覧ください。目2文書広報費は、予算額439万2,000円、前年度比較29万6,000円の増でございます。法令等書籍の追録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しております。

目3財産管理費は、予算額60万3,000円で、村有住宅の維持管理経費等を計上しております。前年度比較1,122万8,000円の減は、前年度において印刷機の更新に要する費用523万7,000円、格納庫改修工事581万9,000円を計上したことによるものでございます。

56ページを御覧ください。目4地方振興費は、予算額5億4,282万円、前年度比較3億9,988万1,000円の増となっております。58ページを御覧ください。説明欄(5)、宅地分譲整備事業7,032万7,000円は皆増となっております。新コムニ団地の分譲地も残り僅かとなり、新たな大規模宅地分譲地を整備するため、用地購入調査測量設計委託料等の費用を計上しております。(6)、生活交通路線維持対策事業は、前年度比較148万9,000円の減となっております。十勝バス株式会社に対する生活交通路線維持費補助金の減によるものでございます。(7)、ふるさと創生事業は、前年度比較620万円の増となっております。特産品開発チャレンジ事業助成金を600万円増により計上したことが主な要因となっております。

(9)、人材育成事業は、前年度比較309万6,000円の減となっております。地域おこし協力隊員1名分に係る報酬、住宅借り上げ料を減額し、計上したことが主な要因となっております。59ページを御覧ください。(11)、上更別地域活性化対策事業は、前年度比較248万4,000円の増となっております。上更別地域協働店舗に係る職員の処遇改善、電気料の高騰に伴い上更別地区活性化事業助成金を増額で計上しております。60ページを御覧ください。(12)、デジタル活用支援事業は、前年度比較742万2,000円の増でございます。地域おこし協力隊員に係る報酬等を減額し、新たに地域活性化起業人制度による派遣職員負担金1,120万円を計上しております。(13)、更別スーパービレッジ構想推進事業2億9,276万3,000円は皆増でございます。デジタル田園都市国家構想推進交付金を財源とし、地域ポイント発行サービス、待ち時間のない医療サービス、誰でも簡単窓口サービスなど6事業に係る更別スー

パービレッジ構想助成金を計上しております。(14)、地方創生テレワーク事業1,500万円は皆増です。村内に進出する企業に対する支援として、村内全域まちかど保健室事業に係る進出企業・定着地域活性化支援事業補助金を計上しております。(15)、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業4,000万円は皆増です。前年度に予算を追加補正し、着手いたしました都市空間情報デジタル基盤構築支援事業に係る委託料を引き続き計上するものでございます。(17)、企画政策事務経費は、前年度比較105万3,000円の減でございます。前年度までJICA職員の派遣を受けておりましたが、派遣期間満了に伴い派遣事業負担金を減額したことが主な要因となっております。64ページを御覧ください。(26)、広報関係経費は、前年度比較113万2,000円の増でございます。広報さらべつの印刷ページ単価の値上がりによりまして印刷製本費を増額し、計上したことなどによるものでございます。なお、前年度計上いたしました地域創造複合施設整備事業1,859万円、生涯活躍のまち推進事業943万5,000円は、事業終了に伴い皆減となっております。

目5交通安全費は、予算額73万1,000円で、前年度比較1万1,000円の減でございます。交通安全指導員の報酬など、交通安全の推進に要する費用を計上しております。

65ページを御覧ください。目6公平委員会費は、予算額7万5,000円で、前年度比較2,000円の増です。公平委員会の運営に係る経費を計上しております。

目7車両管理費は、予算額4,728万3,000円で、前年度比較896万7,000円の減でございます。67ページを御覧ください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費は、前年度比較127万7,000円の増でございます。タイヤの購入に伴う消耗品費の増、自動車運行管理委託料の増が主な要因となっております。なお、前年度計上いたしました公用車両購入事業340万円、公用車車庫改修事業642万4,000円は、事業終了に伴い皆減となっております。

68ページを御覧ください。目8村有林管理費は、予算額2,906万4,000円、前年度比較128万8,000円の増でございます。説明欄(1)、村有林整備事業は、前年度比較154万8,000円の増です。令和3年発生の風害に伴う被害木整理のため、村有林整備事業委託料を増額により計上したことによるものでございます。

69ページを御覧ください。目9住民活動費は、予算額2,329万8,000円、前年度比較923万6,000円の増でございます。70ページを御覧ください。説明欄(3)、行政区会館改修事業で前年度比較872万3,000円の増となっております。旭、勢雄、上更別南、香川、各行政区会館の屋根改修工事に係る費用を計上しております。

71ページを御覧ください。目10財政調整基金費は、予算額2,504万6,000円、前年度比較2,000円の減でございます。財政調整基金の積み増し分及び運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

目11公共施設等整備基金費は、予算額4万円、前年度比較9,000円の増でございます。公共施設等整備基金の運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

目12減債基金費は、予算額7,000円で、前年度と同額でございます。減債基金の運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

前年度計上いたしました開村記念事業推進費は、事業終了に伴い目を廃止しております。

72ページを御覧ください。項2 徴税費、目1 税務総務費は、予算額384万4,000円、前年度比較108万6,000円の減でございます。説明欄(2)、税務事務経費で前年度比較108万6,000円の減となっており、税務事務補助員報酬、期末手当を減額により計上したことなどによるものでございます。

73ページを御覧ください。目2 賦課徴収費は、予算額487万5,000円、前年度比較66万8,000円の増でございます。説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較で119万2,000円の増となっています。統一QRコード付納入通知書印刷等業務に係る北海道自治体情報システム協議会負担金を新たに計上したことなどが主な要因でございます。

項3 目1 戸籍・住民基本台帳費は、予算額1,201万4,000円、前年度比較121万5,000円の減でございます。説明欄(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費は、前年度比較48万8,000円の減で、戸籍システム利用負担金などの減額により計上しております。74ページを御覧ください。(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業は72万7,000円の減で、戸籍システム改修負担金などの減額により計上しております。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費は、予算額35万2,000円、前年度比較3万円の増でございます。選挙管理委員会委員報酬など選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

75ページを御覧ください。目2 道知事道議会議員選挙費は、予算額259万7,000円、前年度比較116万6,000円の減でございます。本年度執行される北海道知事及び北海道議会議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

76ページを御覧ください。目3 村長村議会議員選挙費は、予算額1,514万6,000円で、目の新設でございます。本年度に行われる村長、村議会議員の選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

77ページを御覧ください。前年度計上いたしました参議院議員選挙費は、目を廃止しております。

項5 統計調査費、目1 各種統計調査費は、予算額30万9,000円で、前年度比較3万9,000円の増でございます。5年ごとに行われる住宅・土地統計に係る調査員報酬など所要の経費を計上しております。

78ページを御覧ください。項6 目1 監査委員費は、予算額217万7,000円で、前年度比較19万7,000円の増でございます。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 58ページの説明欄(7)のふるさと創生事業で、昨年1,300万から今回

1,920万ということで、先ほど特産品開発云々という話があったのですけれども、この特産品開発に当たっては昨年度からもいろいろ実施しているところもあると思うのですけれども、改めて何か特産品に飛躍するような手だてというか、何か変わった内容があるのであれば補足説明願います。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ふるさと創生基金事業につきましては、ふるさと創生基金を財源として補助をしているところでございます。昨年度からそれまで事業費の上限を上乗せする措置を継続するというので、基金の残高がもう残りが少なくなってきたということで、令和4年、令和5年度の2か年で事業終了という計画をしてございます。令和4年、5年度で振り分けていた財源が令和4年度の執行残があるものですから、この1,900万が現在の基金残高ということで、全額を計上して予算を執行したいと考えております。内訳としましては、特産品開発チャレンジ事業の分として一応積算上振り分けはしてございますが、商店街活性化事業等、内部での事業間の入り繰りはできるということでございますので、今年度最終年ということで、事業の周知等にも力を入れて執行してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 申し訳ございません。68ページお願いします。バス運行の関係のご質問をさせてください。68ページの12番目の委託料の関係の計上なのですけれども、これは毎年見直しているような状況なのかなというふうに判断しているのですけれども、毎年100万程度増額しているのですけれども、何か特別要因があればご説明いただきたいというふうに思います。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 バスの運行に関しましては、委託に関しましては今5台分の予算ということであります。今回の主な要因というのは労務費用、運転費の上昇ということが主な要因ということで値上がりという形になっておりますので、その分が上昇しているということになってございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。

それで、これ委託料というのは、もう一度確認なのですけれども、毎年見直しを図っているという形になるのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 3月にこれから予算が決まりましたら、積算を一回一回しております。その中でうちのほうで積算して、それで見積り合わせを行って、額を提出してもらって、札入れですか、してもらって決めるというような流れになってございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 もう一度ちょっと確認だけさせてください。ごめんなさい。では、この

在り方というのは、あくまでも村のほうで積算基礎を毎年出して、ある程度予定額を決めながら提示していくという形になるのですか。何年ごとに例えば改定するとかという形はないということですね。ちょっと確認だけさせてください。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 お金に関しましては、やっぱり毎年労務費やいろいろな変わりますので、その都度、その都度1年ごとに積算をして行っているというような状態ということになります。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 64ページの説明欄(26)、広報関係経費なのですけれども、印刷製本代が印刷費増ということで、紙、いろいろ値上がりしているということで理解できるのですけれども、この辺の考えというのは今後スーパービレッジ等でもデジタル化、デジタル化というのでペーパーレスなどの動きもあると思うのですけれども、今年度はそういう考えはないということなのですけれども、来年度、再来年度に向けてアプリの導入や、広報なので、回覧板でやってなるべく少なくしていくとか、インターネットで情報を配信していくとか、そういった考えというのはあるのでしょうか。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 広報さらべつの発行形態ですけれども、今のところはそのような検討はしておりませんが、それは将来的にはそういうことも考えられると思いますので、引き続き発行の形態、発行の仕方、この辺については検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。広報に関して、特に若い人からとかあんなにペーパー要らないよとか、ネットで見れているから要らないのにとかということもありますので、広くインターネットを利用した中でとか、今スーパービレッジでアプリ等も開発していると思いますので、そういったことも十分利用して、財源の確保、節税ということですね、につなげていったりとかしていただければなと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 そういったことも含めまして広報さらべつの在り方について検討したいと思います。

以上でございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 53ページ、今さらの質問になるかもしれませんが、メンタルヘルスサポート委託料とあります。この辺、病院かどこかだと思うのですけれども、委託すると思うのですけれども、その辺詳しくお願いいたします。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 メンタルヘルスに関する委託業務でございますが、法で定められております

ストレスチェックの実施を委託しております。大きな業務としては、それが1つございます。そのほかメンタル不調に陥った職員に対する電話ですとか面談による相談業務ですとか、それからメンタルヘルスに関する研修の実施ですとか、そういったことを包括的に業務を委託しております。

以上でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 どこに委託しているのですか。1か所でないのですか。委託先です。委託料となっているものですか。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 前年度で委託した業者は札幌の業者でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 60ページですか、デジタル活用支援事業の中で、先ほど負担金補助及び交付金の中で派遣職員負担金というのがございます。これ1,120万見ているわけなのですが、これは1名なのか、2名なのか、あるいはその事業に対しての派遣なのか、その辺説明をお願いいたします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でございますけれども、デジタル活用支援事業ということで、行政DX人材を企業から派遣していただく地域活性化起業人制度を活用して、2名の方を企業から派遣していただく制度となっております。

以上でございます。

○議長 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 59ページの説明欄(10)、人材育成事業で東京大学との連携で何度か、先日も講座があったかと思うのですが、その参加状況とか、また今後に向けて、ズームでの参加の方も会によってはあるかと思うのですが、今後につきましてちょっとお伺いをしたいと、方向性、お願いいたします。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でございますけれども、東京大学との連携につきましては令和5年度で最終年となっているところでございます。一昨日、日曜日にも東大の先生こちらからお願いをしまして、村民の方々に講習のほうをしていただいたところでございますけれども、日曜日の日につきましては14名の方が参加をしていただいているところでございます。

今回この東大の連携事業につきましては、令和5年度で終了となるところではございますけれども、様々な実証ですとかデータの活用ですとか、そういった部分でもいろいろと共同研究をさせていただいているところもございます。また、スーパービレッジ構想の中でもスマート農業の部分で東大との連携の部分に記載のほうをさせて申請のほうをさせていただいているところございまして、様々な分野でスマート農業を活用した部分で村の

ほうに還元ができればというふうに考えておりますので、来年度は総括という部分もごさいますので、その活動結果も含めまして皆さんに周知のほうをさせていただきたいというところも考えているところでございます。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 終了となるということと、私もちょっと認識不足でありましたけれども、あと14名の方、これが多いか、少ないかは別といたしまして、私はちょっと参加しておりませんが、お若い方が多く参加してもらえたらいいというのは家でも話していたところでありまして、共同研究をさせていただきましたとおっしゃっておられて、それは分かりますけれども、それは総括もしていくのだとおっしゃっておられますけれども、どのように落とし込んでいきたいかというのをお聞きしたいと思います。更別村に、農業者に。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でございますけれども、やはり農業課題がたくさんございますので、データの活用によって生産性の向上ですとか、ロボティクスの導入によって投下労働時間の減少ですとか、そういった部分を狙いとして持っているところではございますけれども、更別村からそういった技術が普及しなければ、東大の目的である日本全体へのそういったスマート農業技術の普及といったところに至らないわけでございますので、まずは更別村からそういった農業を普及させていくということが重要になるのではないかと考えているところでございます。

また、何度かご説明させていただいているところではございますけれども、これの普及に当たっては、やはりJAさらべつとの連携ですとか、十勝農協連様との連携ですとか、必ず連携先がなくては普及というのは進まないというふうに考えておりますので、スマート農業の部分につきましては引き続き事業の継続を行っていくものでございますので、普及、実装というところを更別村からぜひとも若い方々に導入をしていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 関連でよろしいでしょうか。私も結構人材育成事業いろいろと参加させていただいております。今回特に14名、このうち村内の方が何名いたのか分かりませんが、私も参加してもあまりにも人数が少ないと。ここで人材育成事業という以上は、やはり村民の人材育成だと思うのです。それに対してあまりにも少ない人数で、果たしてこれ村民の人材育成にどれほどつながっているのかなというちょっと私は疑問を感ずるわけなのです。それで、今回14名の中に村内の人が何名おられたのか。14名かもしれませんし、その辺を含めて、将来この人材育成事業を進めるにおいてあまりにも村民の参加が少ない中で、果たしてこのような形でいかにして村民の人材育成を進めていくか、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの織田議員のご質問は、(9)の人材育成のお話かなと思いますので、私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

先般行いました東大の教授を招いての人材育成も人材育成事業の一連の中の1コマを東大のほうとの連携で開催をしております。日曜日に行われた14名のうち、村外の方は1名いらっしゃいました。村外の方が1名、村内の方が13名という形になってございます。おっしゃられるとおり、参加者が少ないというところは我々のほうでは課題として考えてございまして、PR等、周知等もチラシ、放送等を行っているところなのですが、今回はこの人材育成につきましては昨年度から継続して行っておりますが、いわゆる社会人の学び直しということも一つのテーマに入れてございまして、様々なテーマに関して提供しているところでございますが、いかんせん出席が少ないという課題がなかなか好転していないというふうに考えているところでございます。今後もこれから村にとって必要となるであろうテーマ、そういったものも取り上げながら、また一般住民の方の今後の皆様方の生活にとって興味の湧くテーマ、そういったものも新年度については考慮してまいりたいというふうに考えております。引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 関連質問させてください。しつこいようでごめんなさい。

まず、今人材育成という面で多分課題があるということで議員サイドからの指摘だというふうに思っていますので、重く受け止めていただきたいと思います。

今回の人材育成の東大の講習会ということで、14名ということで、しつこいようですがけれども、村内が13名ということでございますけれども、基本的に我々が聞きたいのは農業者がまず何名参加したのか、それをもう一度確認させていただきたいと思っております。

今年で終わりだということ、令和5年でこの事業の東大のある程度の事業内容を終わって、あと総括するという話でございますけれども、いろんな部分で提案ありましたよね、今回の。機械化に向けてだけではなくて、ソルガムの育成だとか試験だとか、いろんな部分の試験を2年間やって、今年最終年という形になりますけれども、基本的に村民に対してのPR、あるいはどういう形なのかという経過措置及びその参加者という部分から見ると、非常に反省が残る事業になるのではないかとというふうに危惧しています。その点のどういう形のもので今現在正直に村内の農業者に向けてどれだけの興味を持たせているのかという部分本当に疑問でございますので、そこら辺の考え方、最終年の5年度に向けての村の考え方といいますか、企画の考え方について補足説明いただければありがたいと思っております。

○議長 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 まず、14名の中に農業者の方が何人いらっしゃったかというご質問について私のほうからお答えいたしたいと思っております。

農業者の方については1名となっております。

○議 長 1名ですか。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 東京大学との連携の事業の中身でございますけれども、ソルガムの実証、大豆の実証、ロボティクスの実証データの活用等々が当初計画していたところでございます。ソルガムの実証につきましては、残念ながら北海道の適性が合わない部分もあったというところもあって、今後、育種事業に展開できるかどうかというようなことも考えられているところではございますけれども、一旦、ソルガムの事業については終了とさせていただきますいただいているところではございまして、大豆の育成、ロボティクスの活用、大豆から育成によって得られるデータの活用等々を今年度、令和4年度実証させていただいているところではございます。令和4年度実証の中で、JAさらべつと連携しながら事業を進めてきた部分もでございます。特にカルチのロボティクス、無人による除草作業等では農協の青年部の方々にも御覧いただいて、今後普及、実装が進むのではないかというご意見もいただいているところではございました。

また、令和5年度も引き続き事業を行うわけでございますけれども、ロボティクスの実装、普及につきましてやはり皆さんに参加していただく、関わっていただきながら、見ていただいて事業を進めるということが重要であるというふうには考えているところではございまして、データの活用につきましても企業と十勝農協連様ですとかと連携しながら、皆さんにそういったシステムを御覧いただく機会の創出ですとか、実証による閲覧の機会の創出というところでは行いたいというふうに思っているところではございます。よかった点、悪かった点も含めまして、令和5年度は総括の年になるというふうに考えておりますので、その点農協さん、JAさらべつとの連携によって周知をさせていただきたいというふうに思っておりますし、あと東京大学総括ということもあって、学会ですとかそういった場面も多くつくっていただけるように伺っておりますので、その辺の計画がめどが立った時点で、その辺の周知も徹底してやらせていただきたいというふうに考えているところではございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 私は、令和5年度の事業、最終年度ですので、それに対する期待感というものも含めてご質問させていただいているわけなのですが、これは基本的に事業計画の策定の段階にあってからそれらのものについての課題整理をしてきたはずだというふうに私は踏まえていますし、そういう説明だったというふうに私は認識しております。その中で、2年間の実証も含めてということで、農業者のために事業を展開したいという部分、決して東大のためにやるのではなくて、農業者のために前進的な、近未来的なものも含めた農業実証、役立つということでの多分提案で実証したと思うのですが、この実態踏まえて、厳しい言い方を……だからその分をただ農協との連携、あるいは十勝農協連との連携という話ではなくて、今年最終年ですから、どのような形で具体性を持って、

そして農業者に参加も含めて、協力を含めてどういこうかというその思いが、説明がないと、このままいってしまうとまた同じではないですか、正直言って。思いませんか、そうやって。残念です、本当に。だから、そういうものではなくて、その課題整理に対して、実証、未来的にカルチの話も出ましたけれども、カルチ、カルチといってもかなり近代化されていますし、今の事業自体の中でも。その中で、超未来的な、近未来的なものを、もっとよくなるのだ、あるいはここが違うのだという部分の提案の部分があつての実証だということではなければ、この実証が更別に合うとか合わないとかという、今さらそういう話ではなくて、やっぱりしっかりした思いを持って、具体性を持って取り進めるべきだと思いますので、その点のPRというのもどうあるべきなのか、どう農業者に伝えていくのか、いま一度説明いただきたいと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 今のご質問につきましてご回答をいたします。

農業者の方々につきましては、現状進めていらっしゃる農業の部分について自信を持ってやられている方もいらっしゃるというのは事実でございますし、今後進む本当に近未来といったロボティクス、データ活用農業といった部分につきましては、もう目の前に迫っている技術であるというふうに認識しているところでございます。そういった周知ですとか、我々がやらなければいけないというのは、今後農家戸数の減少ですとか、投下労働時間の減少ですとか様々な課題がある中で、更別村としてどういった部分を更別村の農家の方々に還元できるかというところではあると認識しているところでございます。

実際実装、普及といった点につきましては、昨年ですか、ロボットトラクターの運転につきましてはライセンスが必要なわけで、ライセンスを得るための受講という方も10名の方がいらっしゃったというふうに僕は伺っているところでございます。なので、その方々が最初先陣を切ってロボティクスの導入を進めていただきたいというふうに期待はしているところでございます。

また、データ農業につきましては、多くの方々に関心を持っているところというふうに僕は認識しているところでございまして、そうなったときに本当に村民の方々、農家の方々が使いやすいもの、本当にこれによって収益性が上がるもの、更別村内においても収量のばらつきとかあるというふうに伺っているところでございますので、そういった方々、現状今東大圃場のほうで、演習農場のほうで実証を行っているのですけれども、今後は企業の方々ですとか多くの方々に連携先として関わっていただきながら、さらなる普及、展開といったところを狙っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 やや説明が足りない部分がありますので、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

東大の実習農場を構えて、そして研究もしておりますけれども、前回の2年間の成果に

については、ぜひお聞きいただければありがたいなというふうに思いました。センシング、それと農協さんとICTの協議会と一緒にやっているカルチ、ロボットトラクターでカルチが成功しました。直播といいますか、大豆の真空播種がどれだけ雑草の生育を止めることができたのか、またそれによる収量のアップという問題もかなり数値的なものが明らかにされておりまして。また、気候のいろんなデータを活用することによって、適宜収穫、適宜出荷等のそういうような展望性とか、そういうようなところについても発表もありましたし、ドローンによる可変施肥等の技術開発、これは実際の農場でも既に実証ではなくて会社が請け負ってやっているという状況でありますけれども、かなりの成果が出てきて、そして実際にカルチの場合もそうですけれども、青年部の方が何十名も来られて、実際に現場を見ていただく、ドローンの農薬散布につきましてもかなり効果があるということが分かってきました。3年間ということで、今年総括ということではありますけれども、この成果の部分をやっぱり安村議員さん、織田議員さんおっしゃるとおり、小谷議員さんおっしゃるとおり、やっぱり村民の方に広く知らせていかなければいけませんし、かなり私としては、農協さんも評価をしておりますけれども、成果も上がっているということで感じております。だから、生産者の皆様にそのことを実際に営農、あるいは農作業等に活用していただきながら、そしてまたそれを確かめながらということをやっていたきたいというふうに思っています。

データ農業につきましては、今、農協連等も含めましてかなり進んできておりますので、その辺をしっかりと提示をしながら、また実装の機会も5年度はたくさん増えてくるというふうに聞いていますので、その部分を強くアピールをしながら、そして実際に見てもらいながら、実際にそして成果を聞いていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 5番、太田さん。

○5番太田議員 僕もこの事業ちょっと聞かせていただいたのですけれども、その成果報告というところは分かったけれども、やはりちょっと足りなかったところって今後それを農業者にどう使って、どう提案していったというアイデアの部分がちょっと足りなかったかなと思うのです。なので、そういった意味でいうと僕がもしか農業者なら、うん、うんと聞いているだけで、何かそこからよし、うちの農家にはこういうふうに落とし込もうというわくわくする感じがちょっとなかったというのはすごく大きな課題だと思いますので、もちろん東大の先生方がいろいろな研究されて、学生の方が来られて、いろいろ勉強されているところまでは十分理解できるのですけれども、やはり農家の方が求めているのはその次のこと、どこにどう使い込んで、こういう成果が出て、これはわくわくしてきたぞというところだと思いますので、ぜひ今年度はそういったところを重点的にやっただければなと思っております。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 確かにわくわく感といった意味では、本当に勉強という感じの日曜日の講習だったかと思うのですけれども、今後議員のおっしゃるとおり、わくわく感を持って、発信だと思えるのですけれども、実際にそのデータを活用して、どういった農業、ロボティクスを活用してどういった農業になるのかといったところを将来の展望も踏まえましてしっかりと発信できればなというふうに考えておりますので、議員のご意見を参考にさせていただきながら、また事業のほうを進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 今、大変いいこと言われているのですけれども、私も実際農業やっていますので、農業者の感覚といたしまして、東大の実験は分かるのです。非常に進んでいる、いいものがきていると。でも、これと更別村人材育成を結びつけるから難しいところがあると思うのです、はっきり言います。いいものができたのだけれども、ドローンであれ、GPSであれ、確かに先進的にいいものできました。農業者は、東大から買ったり、そういうこととかするのではないのです。企業が開発して、農業機械業者が売りに来るのを買って、それを農業に活用していくのです。これどっちかという、農業機械業者、あるいはそういう事業の機械を開発している業者のための事業であって、直接農家との結びつきが少ないもので、農業者の参加とか、あまり理解が得られていないと思うのです。その事業を正直言って持っていくところなかったかもしれませんけれども、東大が更別に参加して、更別でやりましょうと、ではやりますよと乗ったのはいいのですけれども、それと直農家を結びつけたのに今回の事業の我々がいろいろ批判するというか、ご意見を申し上げる形になってきているのではないかなと思うので、その辺は真摯に受け止めて、正直に進めていっていただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんおっしゃるとおりです。そのところは、安村議員さんも言われましたように重く受け止めろというふうに思っていますし、今、織田議員さんがおっしゃったようにやっぱりそこが繋がらないと何のために、東大のためにやっているわけではないので、私自身もそう思いますし、本当にこの間日曜日にしたときに農業者の若い後継者の担い手来ていましたけれども、やっぱりPR不足で、中身としてはかなり先進的な部分もありまして、私も道とかでも発表してきた部分もあるのですけれども、そのところのPR度というか、こういうふうにつなげたら実際の農業、作業にこういうふうに使えるのだというところのそういう部分でやっぱり足りないところありますし、その辺は深く反省をしますので、今後1年ありますので、その辺をしっかりと受け止めながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 この部分について関連でほかがあれば。

(なしの声あり)

○議 長 そしたら、ほかに質疑はありませんか、総務費。

5番、太田さん。

○5番太田議員 60ページ、説明欄(13)、更別スーパービレッジ構想推進事業2億9,276万3,000円、ここの内容についてなのですけれども、今年度住民ID活用した地域ポイント発行して云々というところからまずあるのですけれども、まずその部分で今みずほ銀行と連携してJコインというところでやっているのですけれども、ここの部分でひやくワクサービスに加入したらさらに500ポイントなんていうところもあったりしたのですけれども、ここでひやくワクサービスを増やしてほしいというところは理解できるかなというところはあるのですけれども、この先に今まだサブスクの状況がどうなるか分かっていないと村長僕の一般質問のときにもおっしゃっていたと思うのですけれども、その後先のことを考えたときに料金がかかる、かからないというものがまだ分からないのに、どうしてJコインだけひやくワクサービスだけは先行してやってしまうのかな、Jコイン500円で利用者を増やすということを先行してやるのかなというのが住民にも、「あれ、これってお金新年度からかかるのだよね。」とか、「これ今登録したからといってどうなるの。」とか、そういった声がすごく聞こえてくるのですけれども、ここの更別IDを利用してポイントを付与させてというところで、続きのサブスクというところのつながりが分からないのですけれども、今のところその考え改めて前向きにサブスクはこれぐらいやるつもりでいるよとか、本当はあんまりやるつもりないですとか、その辺改めて聞かせていただきたいのですけれども、考えいかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 今、太田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、Jコインの関係なのですけれども、財源が企業版ふるさと納税の活用ということもあって、今年度いっぱい使用するというところで事業を進めさせていただいたところでございます。将来的には、様々な電子マネーがございまして、そういったものの活用というのが更別村内商工振興も含めて行われていくというふうに考えているところでございまして、まずもってJコインを活用して、事業を実証という意味もあるのですけれども、皆さんに、多くの方々にひやくワクサービス、マイナンバーカードを普及するためにJコインを活用させていただいたところが1点ございます。

来年度、令和5年度におきましては、ポイントを活用したサービスを展開させていただくということで計画のほうを掲げているところではございますけれども、電子マネーとは直接紐づくもの、来年度行うものについては紐づくものではなく、単純なポイントの発行というところで、それをためることによって、例えばですけれども、ひやくワクサービスの料金の減額ですとか、連携していただいている企業のほうからポイントをためることによって何か物との交換ですとか、そういったことを想定してはいるところでございます。現時点では、令和5年度はそのような電子マネーとの紐づけのところについては、金額の関係もあるのですけれども、事業に取り組むものではなく、将来的な意味ではそういった

電子マネーですとか様々なキャッシュレス決済の手法がございますので、そこの連携というのは考えているところでございます。1年で構想をつくるには、ちょっと商工会の皆様にもご理解をいただかなければなかなかそういった電子マネーの普及というのは難しいというふうに考えておりますので、時間をかけて、そののしっかりとした構想をつくった上での電子マネーの普及というところを進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

3点目、もともと構想に掲げておりましたベーシックインフラサービスのサブスクのところのご質問ではございますけれども、現状Jコインの効果もあって、210名の方がひやくワクサービスのほうに、昨日時点ではございますけれども、210名の方にひやくワクサービスの申込みをいただいているところでございます。サービスの向上というところが一つなければ継続的な加入というふうにならないというふうに認識しておりますので、今後マイナンバーを活用しながら事業のほうを進め、より多くの方々に利用していただければなかなかよいものがないということもあって、ここでサブスクリプションによる月額料金の設定をしてご負担をいただくということについては、加入者の増減の発生が大きくなる可能性があるというところもあって、まずは加入者の増加を目指すということで、サブスクリプションの月額料金の設定については、今、見送っているところでございます。より多くの意見が吸い上げられて、加入者がいいものだ、一般質問にもございましたけれども、よいものを提供できなければ継続的に事業を行うこともできませんし、利便性の向上につながらないというふうに理解しているところでございますので、どこかの時点でサブスクリプション、月額料金の設定は行わないといけないと、今後こういったサービスはなかなか行政だけでは提供できるものではございませんので、一定のご負担をいただくというところでご提案をさせていただいた点につきましては、どこかの時点、来年度の検討を行いながら、お示しをさせていただきたいなというふうに現状思っているところでございます。今後来年度のマイナンバーカードの活用につきましても、一つのひやくワクサービスの利便性の向上につながるというふうに理解しているところでございますので、より多くの方々に触っていただく機会、利用していただく機会の創出というところを引き続き進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 まず、このサブスク云々という話は先になってくる。だけれども、地域ポイントでこのJコイン、電子マネーというものを利用していただく、ひやくワクも含めるというところは分かりました。

だけれども、まずサブスクに対して中身が見えないのに、ひやくワクそうやって登録して、電子コインもあげますからちょっと登録してくださいといったときに、ではこれ有料になったらやりますかと、そのときにまた仕事が増えますよね。そうですね。これで例えば住民の方が500人なら500人登録してくれたとしたとしても、これがサブスクになって

有料になる。無料だったらそのままでもいいかもしれないけれども、これがもし有料になったときに、サブスクが始まりますからと、ではそこを今度どうやってまた住民に対して声かけしていったら、また続けますか、続けませんかという仕事が多大にすごく増えてしまうということは僕すごく懸念していますし、幾ら地域を循環させるといってもやはり後先のことを考えないでやるのはちょっと危険かなということを少し懸念しているのがあるのと、電子マネーで商工会などと紐づけということは、要するにどんぐりスタンプどうするかという話にもつながってくると思うのですけれども、ではこれどうしてみんな今商業の人がずっと電子マネーのところについて、よし、いけ、いけというふうにならないかということ、やはり今どんぐりスタンプの現状で商店街の業者の負担があるということです。もちろんそのスタンプを発行するということは、自分たちが手数料ある程度の分を払っていかなければいけないというところが、世の中経済が不景気になったり、高齢化になって担い手がないという人たちがどこまで負担していかなければいけないの考えるのがまず頭にあると思いますので、やはりそういったことを考えると本当にその負担はどうしていったらいいのかとか、上更別に今回支援するお金もつきましたけれども、更別村のこの商店街だって同じように衰退していく、高齢化が進んでいく、担い手がない、そういった中でのポイントに対する問題、自分たちがどれだけ負担しなればいけないということはすごく不安に思っていることだと思いますし、そういった電子につながるならそういった後先のこと、手数料に関しての更別が持つ支援の在り方ということも十分考慮していかなければいけないと思いますので、ちょっとその辺も含めてもう一度答弁いただければと思います。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時45分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 太田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、サブスクリプションの月額料金の設定の部分で、事務作業の部分ですとか、村民のまた説明による混乱ですとか負担というのが発生するのではないかという点についてですけれども、まずはひやくワクサービスを使っていたら、利便性の向上、ひやくワクサービス全体の利便性の向上によってQOL、生活の質が向上していかなければいけないというふうを考えているところがございます。要はそれが比例して相乗効果を持っていいもの、本当に使っていいものというふうに言われていくものでなければならぬというふうと考えているところがございます。サブスクリプションの月額料金の設定につきましては、そういった利便性の向上、QOLの向上が図られた上で多くの

方々に使っていただいて、持続可能なものとしていくための手段でありますので、そういった料金の設定の部分については多くの方々のご意見を聞きながら、伺いながら進めなければいけない部分もございます。実際にこの料金を設定することによって離れていかれる方もいるような状況にはしたくないというのもございますので、慎重に多くの方々に使っていただいて、検討をさせていただきたいなというふうに考えておりました、その際に生じる混乱の部分については、また丁寧な説明をさせていただきながら、事業のほうを進めさせていただきたいなと考えております。

2点目でございます。Jコインの部分とどんぐりスタンプの負担の軽減といったところにつきましましては、年前から何度かご説明のほうを商工会の皆様させていただいております。事務局の方々にもお話はさせていただいているところでございます。将来的にはどんぐりスタンプ会の在り方の部分についても検討がされていかなければいけないと。一定数時間が、今回更新になっておりますので、猶予があるというふうに伺っております。ですので、商工会の負担の部分については、デジタル化によって行政のサービスもそうですけれども、投下労働時間とか効率化というのが進められると。その分一定数の負担の軽減、例えばですけれども、印刷代がかからないとか、細かな積算は必要になるかもしれませんけれども、そういった効率化によって負担の軽減がされていくようなものにしていただければなど。ここの部分については、商工会の会員の皆様、多くの方々と意見、議論をさせていただいて、検討会を立ち上げてお話をさせていただきたいなということで協議のほうはさせていただいているところでございます。地域の活性化という部分でどんぐりスタンプ会のデジタル化というのはなくてはならないものだというふうに考えておりますので、この部分もぜひデジタル化によって、また商工会の会員さんの負担の軽減を図る上でも事業のほうを進めさせていただきたいなと。ただし、慎重に事業のほうを進めなければいけないという部分がございますので、目標値としては年内での検討結果を出していきたいなというふうに考えているところでございますので、そのように進めていこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ひゃくワクに関しては、利便性の向上というところの話もありましたけれども、やはり事務負担とか当然考えておかないといけなかった部分だと思うのです。今後それが新年度に入って負担が増えていくようでは、また時間も労力もかかって無駄が増えるというか、そういうやり方はしてほしくなかったというのが1点あります。持続可能にしていく、持続可能にしていくと言うけれども、やっぱりそのプランがしっかり立っていかないと話は進んでいかないですし、だから僕がそれ前にも言ったのがアップアップになってきているのではないのというところだったのです。なので、やっぱりそこをしっかりとやっていただかなければいけなかったかなと思っています。

商工業に関しても同じことが言えて、どんぐりスタンプ、サラリも含めて、この一本化

の話はどこまでどういうふうに進んでいるのという話にもなると思うし、それが今後どう進めるべきかというところもちろん村側で議論していなければいけないと思うのです。今回上更については、上更潰れてはいけないからというのでお金つけたけれども、それって商店街だって同じこと言えるでしょうという話になると思うのです。では、そのときにどうして今回もそういったことの話は進めていなかったのという話になってしまったら、なかなか説明つかない話になってしまいますので、やはり今後どう進めるか、課題の整理といった部分もうちょっと、足りなかったというか、何と言っていいか分からないのですけれども、そういった進める部分をしっかりしてほしかった。ではないとこの予算で審議なかなかしていけない部分もあるのではないかなと思いますので、その辺また改めてご答弁聞きたいと思っております。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの太田議員のご質問でございますけれども、事務負担の部分、後戻りがあるような形になるのではないかとのご懸念かなというところでございますけれども、事業を進めていく上でその都度、サービスもそうなのですけれども、いろいろと考えながら、苦慮しながら、企業の皆さんも提供を踏み切っていただいているという部分は確かにあるのかなと。プランの設定、事業の進め方ですとかそういった部分もやっぱり課題感としては遅れが生じてきているのも事実ではあるかなというふうに考えております。来年度進めていく上で、課題が多く山積するものを1つずつ潰していきながら事業を進めなければいけないということで、その辺も後戻りのないように進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、多くの皆様に使っていただくために、そこら辺利便性の向上ですとかQOLの向上というところがそもそもの目的でございますので、そういった混乱を招かないようにやっぱり事業計画をしっかりつくって、来年度1年間の進め方も今検討に入っておりますから、事業のほうを進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

同じように商工会の皆さんに先ほどサラリの関係等、事業の構築の進め方というところも統合の話とかというところもお話があったところではございますけれども、これは行政だけで進められるものではないというふうに考えております。商工会会員の皆様、もちろん会員外の商店の皆様、多くの方が一村民として使われるようなデジタル化のサービスというものを提供しなければいけないというふうに考えているところでございます。なので、必ずその地域の活性化につながるものではなくてはいけませんし、商工会の負担が多く強いられるようなものであってはならないというふうに考えておりますので、デジタル化の一つのそもそも論の話ではございますけれども、効率化ですとか事務負担の軽減というところが多くメリットとしてあるわけですので、その辺検討会を立ち上げさせていただいて、一緒になって行政と商工会、村民の皆様と会話しながら、早い段階で結論を出して、皆様にお示しをさせていただきたいなというふうに考えているところでございますので、どうぞご理解をいただければなと考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今、参事のほうから説明あったことで検討に入っているという言葉があったのですけれども、やはりここは解決に向かっているというところの答えになっていかないと、予算審議の中でこういうふうに解決するのだよというふうに進んでいなければいけないところだとまず一番に思うのです。だから、もちろん商工に関しても、ひやくワクに関してもそういったところが必要だったと思いますし、またひやくワクに関してそういったところがどうして解決に向かっていないといたら、ではコミュニティナース何やっていたのだという話になってくると思うのです。ここの部分もっともっと、ではコミュニティナースが声かけをして、それで「はい、会ってきました。」、それで終わったのではないのという話になってしまうのです。ここからおまえなんて来るなど言われた人がもしかそんな人がいたとしたなら、その人に何回会いに行ったのというところが僕は重要だと思いますし、「ただ会って、これだけの人数に会いました。はあ、どうですか。」というよりは、やっぱりそこから課題をどんどん、どんどん積み上げていって、それを整理していった上での今回の提案であってほしかったなというふうに強く思うところがあるので、だからそういうところも課題に残るところだと思いますし、ウェアラブルウオッチにしても、今こうやって利用してデータやってくれている人いますよと。そこから病院と連携して、バイタルできていますよという話はいいですけれども、では本当にウェアラブルウオッチ使っている人たちみんなバイタルちゃんとデータ残せていますかという話です。これ僕の身内の話、祖母の話になるのだけれども、うちのどうだろうと思って見てみたら、全く残っていなかったのです。そしたら、それどうしてかということで、時計つけているのに何も無いよ、でも残っていると思っていたのです、うちのおばあちゃんは。だけれども、残っていないので何でかといったら、スマホが近くになかったからデータ残せなかったと。そんなこと誰も知らないです、恐らく。だから、コミュニティナースはそういった話合いも進めていたのかといったら、やっぱり甚だ疑問になるところはありますし、何か釈然としないところがあったなと思います。ほかの議員も関連で質問していただけるとと思いますので。でも、本当にこの思いはちょっと抜けないところがあるなというのがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、コミュニティナースのところまでいったのですけれども、前段の部分でちょっと整理をさせていただきたいというふうに思います。

今、ひやくワクサービスが210までいきましたけれども、私は最初から、10月の実装から、それは順次サービスを開始したわけですがけれども、最低でも300以上はないとこれ分からないです、実際に使ってもらって、それが有効なのか、有益でないのか。こちらとしては、なるべく健康の見守りとかいろんな形での有効な手段を用いてというふうになっていますけれども、やっぱり村民の方々が実際に体験してもらって、そして数多くの人がそれを利

用してもらって、そこからやっぱり始まると思うのです。だから、その段階に今来ていて、いろんなJコインとかもありますけれども、利用者の方がどんどん、どんどん増えていて、そしてこれは対価、お金を払ってでも価値があるようなものである、これはそうではないのだというところも見極めていかなければいけない段階ですし、今10月から実装を始めて、毎週のように今週のサービスとか役場の週計画の中にはどこのサービスがどういうふうな段階で今週月曜日からずっと続いていくのか、どの場所でどういうことが行われているのかというのは職員にも徹底をしているわけですが、そして必ず月2回程度は進捗状況ということで、先日もやりましたけれども、遅れている部分、まだサービスが開始されて間もない部分、それと今スマホの関係もありましたけれども、そういったことでの不具合というのは下で順次受け付けておりますけれども、そういうふうな部分はやっそこ走り始めて進んできているというような状況でもあります。デジタル庁なんかと話しますと、我々と一緒に高度化で進めている会津若松さんとか前橋さんも含めてですけども、やっサービスが整ってきて、開始をされてきたという段階であります。むしろ更別は、これは本当に遅れていて申し訳ないですけども、全国から比べるとタイプスリーの中では先をいっているというふうにはおっしゃっていたのですけれども、私自身は全然遅れていますというようなことで国には回答しておりますけれども、その部分で課題とかはあります。商工会ともかなりの回数、私も行きましたけれども、こなしております。どんぐりスタンプどうするのか、サラリどうするのか、それぞれの団体とも話合もしていますし、将来的にはやっぱりデジタル化というのですか、ああいうものがふさわしいというようなご意見も聞いていますので、そういう目標としてはしっかり立てております。あと、道筋については、細かいところ、あるいは商店街の各商店の皆さんとか、そのところの詰めはやっぱりしっかりやっていかなければいけないというふうに思っています。

現段階で、今進めておりますけれども、たくさん利用者の方に使っていて、有効性、有益性を実感してもらわないことにはこれはサービスと言えませんので、その部分を今しっかりやりつつ、令和5年度の部分で今示している内容も含めてしっかり取り組んでいくべきだ、太田議員がおっしゃったように、そういう形で課題を整理し、方向性を示していないということで、方向性はあるのですけれども、なかなかその点では足りないところもありますので、そこところはしっかり、来年度といいますと政策予算とかいろんなところで関わってくると思いますけれども、今の段階でこういう形で示させていただいて、今ある課題について検討ではなくて、そういう形でやっていくと、解決に向けてやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 今、村長からたくさんお話しいただいて、頑張っているのは分からない

ではありません。職員の方も走り回っていると受け止めてはおりますが、村長からも今詰めているところというところがちょっと気にもなりましたし、そもそも論なのですけれども、走っていて、今月いっぱいいろいろな何とかしなければならぬことはたくさんあると、全体的にです、いろんなことがあると思うのです。しかしながら、Jコインでいいますと新聞に、2月28日でしたか、出まして、あれを見た方も、それから村から封筒が参りまして、開けて、うちの母なんかも高齢でありますので、ただただもらえると何か勘違いしたらしくて、これももらえるものは何でももらっておくといいよねという表現をしていたのがちょっとかわいらしいといえますか。私がもらっておくよと言った意味も分からなかったかもしれないのですが、そのJコインのやるのはやぶさかではないと思うのですが、13事業所と新聞に書いてあったにもかかわらず、お伺いしましたところまだ正確な云々というお答えがありましたので、どこで使えるかというのが分からないと、大体見当はつきましますけれども、しかしながらそこをはっきりしないうちに使えますよ、使えますよと、そっち先になってしまったのが私もちょっと残念だったなと思ひまして、自分もやってみないと分からないので、登録はさせていただきます。しかし、まだゼロのままですので、子どものようにいつ頃になるのかなと大変楽しみにしているところであります、その部分だけお聞きしたいと思ひます。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの小谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、Jコインの使える店舗の件につきましては、実際にみずほ銀行さんのほうから、Jコイン側から利用できる店舗のほうをお示しいただいていたところではあったのですけれども、調査して上で若干中身が確認取らなければいけない点があったものですから、調査を実施して、その回答待ちをいただいているところがございます。今後そのJコイン電子マネーの加入を進めていく商工業者の皆さんもいらっしゃるかと思いますので、その点も踏まえて調整のほうをさせていただいているところで、若干お時間をいただいたところがございます。この件多くの方からご意見をいただいているところでございますので、何らかの形で改めて周知のほうをさせていただければなと思ひているところでございます。まず、1点目でございます。

2点目でございますけれども、まだJコインのアプリのほうにお金のほうが入ってこないということで、実際Jコインの今取りまとめのほうをさせていただいているところでございまして、2週間に1回程度の名簿を作成して、それを企業のほうに提供し、そこからJコインの配付をしていただくというふうになっております。ですので、そこから1週間程度かかるかなと思ひますから、今週に取りまとめを一回区切って、来週中には一度配付のほうをさせていただきたいと思ひているところでございます。今回申請の期限は3月31日となっているところでございますから、4月になってのコインの配付ということも考えられますので、申請していただいた方には間違いなくコインの配付のほう、ポイントの配付のほうをさせていただくように企業と詰めているところでございます。

以上でございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 このスーパービレッジ構想、初めに住民皆さん集めて説明しました。そのとき、まずサブスクですけれども、料金設定、今何か分からないような非常に曖昧な答弁で、何とかしようと思っているかもしれませんが、たしか4月とかと期限切っていましたよね。例えば、このスーパービレッジの中でソーシャルベンチャーの設立も既に法務省へ登録云々と言いますけれども、本当にこれでできているのですか。この間もらった資料を見ますと、利用料金収入を得てサービスを提供すると書いてあるのです。先ほど言われたら、利用料金はどうなるか分からない。いつになるか分からない。そしたら、収入源が既に変ってくる。もう一つ疑えば、これもしなかったらいつまでも税金を投入するのですが、村の税金を。そうはならないと思うのです。期日も決めていない、そしてまたサービスを提供したことによって、先ほど太田議員も言いましたけれども、では料金徴収となったときにまたいろんなことが生ずるということもあります。もう一つは、よく分からないですけれども、国から今来ている交付金ですか、これもずっと続くとは限らないと思うのです。そうした場合これどうやってやっていくのですか。理想というのは分かるのですけれども、非常に具体性に欠ける。行き当たりばったりで、皆さん説明している内容も常に変ってきている。我々に説明する内容もいついつまでですと言われたのが今聞いていると料金設定いつになるか分からない、サブスクです。この間ある集会行ったときに、盛んにこのひやくワクサービス勧めていました。料金のことを聞かれたときに、確かにちょっと資料古かったと思うのですけれども、三千九百何ぼと書いてあったのです。では、これいつからどうなるのと言われたら、勧めている本人も分からない。このようなごちゃごちゃ話が統一されていない状態で、みんなてんでんばらばらに進んでいるわけなのですけれども、その辺一回いついつまでにやります、いついつまでに幾らぐらい必要です、きちんと出して進めるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長 この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時半まで休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大野副村長。

○副 村 長 それでは、午前中の織田議員のご質問にお答えさせていただきます。

デジ田交付金を活用したサブスクリプションにつきましては、令和4年度につきましては全てのサービスを開始できないため、まずは村民の方々に各サービスを利用してもらうということで、有料ではなく無料で開始いたしました。令和5年度につきましては、当初見込みより利用者が現在少ない状況ですので、4月から有料化するのは難しい状況だと認

識しております。今後サービスの利用状況、利用者のご意見を伺いながら、令和5年度後半以降料金を決めて、村民に周知を図った上で利用者にご負担をお願いしたいと考えております。料金の設定につきましては、利用者の方々が増えなくては利便性の向上が図れませんので、あくまでも行政が行うサービスということになりますので、そういった意味合いで利用者の方、村民の方に利用してもらうということがまず重要だというふうに認識しております。

また、令和5年度の事業につきましては、今回予算提案させていただいておりますけれども、マイナンバーカードを活用して村民が各サービスを受けられるように6事業を国に対して申請しております。また、既に整備しておりますデータ連携基盤を活用して、村民の方々が一元的にサービスを受けられるようにするものでということと事業のほうを申請しているというところでございます。

また、ソーシャルベンチャーにつきましては、法人登記が済んでおります。令和5年度から本格的に事業を行う予定になっております。運転資金、事業の資金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しました村からの助成金であるとか、コンサル費用、データ連携基盤の活用費用、そういったものが収入源になるというふうに考えております。そのほかにソーシャルインパクトボンドを活用した事業を執り行うというふうに考えております。今後ソーシャルベンチャーが事業主体となっていきますので、各サービスを提供するというところになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 であれば、この利用料金云々でそれもある程度収入と見込んで、ソーシャルベンチャーを運営していくというのは後半以降にずれていくということですか。そういう解釈になってしまうのです。よろしいでしょうか、それで。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 そのとおりでございます。再度の説明になって恐縮なのですが、現在利用者のほうが少ないという状況になりますので、それで有料化というのは難しいというふうに認識しておりますので、まずは利用者を増やした上で、今後後半以降にその料金設定を決めた上で、村民の方に周知を図った上で負担をお願いしたいというふうに考えております。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 非常に後半以降という曖昧な表現でなってしまうわけなのですが、例えば9月までとか、あるいは12月までとかある程度切ってもらわないと、いつまでも村民に周知徹底とか利用者が増えてとかという形でだらだらいって、私たち最後心配しているのは、収入がないから村の税金を使って運営していかなければならないというような形になるのでないかという不安をすごく抱いているものですから、こういうふうに料金にこだわってしまうという質問になってしまうのと、もう一点、いろんな事業を取り入れるの

は分かるのですけれども、これは本当に村民が必要としている事業なのか。ひやくワクでもいろいろやっています。私思うには、この4月から3か月、6か月間で精査して、必要なものだけ残して、悪いのですけれども、いろいろ提案されていると思うのです、企業から。村民があまり利用しないものに関しては、企業さんにお帰り願うと、そういう事業をやめていただくと。そして、必要な事業だけで、それは村民のニーズが高いのですから、やっていくようにすれば、まだまだこのソーシャルベンチャーというのは運営しやすくなると思うのです。ただ、今提案されたものをみんなやろうと思うから無理が出てくると、私はそう思うので、やはり精査して、期日を切ってきちんと運営して行っていただきたい。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 各サービスの利用状況であるとか利用者のご意見を伺いながら、継続するサービス、取りやめるサービス、また新たなサービスというのは見極めていきたいというふうに考えております。

また、料金の設定につきましては、令和5年度の事業を今、国に申請している段階ですので、その採択を受けた後の事業の状況等を踏まえた上で適切に判断していきたいというふうに考えております。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 期日は明言できないということですね。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 繰り返して申し訳ございませんけれども、5年度の事業これから採択受けた後始めるということになりますので、その状況を踏まえた上での判断というふうになるのかと思っております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 よろしくお願ひします。関連質問で申し訳ございません。今のいろんな部分で本事業計画のもともとの推進方法、3か年計画の中でということで、今説明いただいたように多分この状態を見ますと22年度、いわゆる令和4年度の事業年度末までに計画でやるべきことがなかなかできていなかったという判断になるのかなとは思いますが、その点どう総括していかなければならないかというのが一つ課題としてあると思うのです、まず1点。

それで、今副村長からの説明もありましたけれども、令和5年度、これからの採択も含めて、事業内容を含めてと言いますが、基本的な構想はもう立っているわけですから、それに向かってまずどう推進を図っていくのかというのが僕は第一条件で大切なことでないかなと思っております。織田議員も言っているように、一番我々が引がかかるといよりも村民が引がかかるといのは、サービスの提供が基本的にデジタル化に向けていくよ、これは村だけがエゴを言ってデジタル云々ということではなくて、もう全国的なデジタル化に向けてというような推進を図られているといのは、これはもう否めない事実ですから、これは良かろう、悪かろうといえども全国がそれに向かっていかなければなら

らないという使命をまず負っているというのは、これは事実だと思うのです。ところが、今基本的な事項で織田議員が何回も説明を求めているのですけれども、ベンチャー企業をまず立ち上げるよと。これは企業誘致も含めてということも深い意味があると思うのですけれども、それはそれで評価できるのですけれども、まずベンチャー企業ありきではなくて、やっぱりこの事業を全体的に円滑に進めるために利用者負担、いわゆる村民負担が生じるよということがいち早く明確にしていけないと、今のサービスの提供がどうのこうの、内容どうのこうのといっても、あくまでも利用者負担というのはこれは当然生ずることですから、大なり小なり。そこをきちっと押さえていかなければ、ではまず利用者が今少ないから、当初の目標というか、目的のとおり利用拡大も含めてなかなか推進しないから、それをまず基礎をつくりたいのだという、それはそれで分かるけれども、それだけでは駄目だと思うのです、村民に対しても。結局先ほどから出ているようにサブスク、一般的には僕も含めてそうなのですけれども、もうスマホ持っています、基本的な。大分持っています。推進も年度ごとに明確に、できている、できていないは別にして、示しています。そうすると、その利用料金の体系というのが僕ら分からないでスマホ買いに行きません、サービスも含めて。サービスの内容は聞くかもしれないけれども、料金体系分からないで、では何でもかんでもという話にならない。そういう部分がちょっとやっぱりニアミスを起こしているのかなと思うのです。だから、期限は決められないと言うけれども、基本的にサブスクはなるべく早く村民にまず提案したほうがいいのではないかとというのが1点。

それと、今説明ありましたようにソーシャルベンチャーの設立、これは我々に今まで説明した部分については、ベンチャー企業を設立するという根底は、このサブスクを含めた中の全体の運営の中での自立も含めてこの中で経営するのだという説明をさんざんされているわけです。その中で、期間が決められない。できなかつたから期間がずれ込む。それはそれで説明をいただいているけれども、それでは当初の計画どおりにいかないという部分がある。ベンチャー企業を一生懸命設立して、運営しなさいと。では、そのリスクを、その期間の空白のリスクを誰が負うのだという話になる。まさか国がそれ大変だからといって肩代わりしてくれるわけではないと思いますし、そうなると財源確保のほうでどうするのかという問題もあると思うのです。ですから、ここはアバウトというよりも、もうそろそろある程度の期限を決めて提示をして、村民も協力してもらおう。だけれども、サブスクの関係、有料にもなるという部分、ある程度の負担もきちっとやっぱり言っていかなければ、一番最初の議案の中では定額制で出ていたのですもの、金額はちょっと言えないけれども。出しているのだもの。出しているのが1年半たっても、2年たっても、利用者が少ないと。利用者少なかったらずっと無料でいけるのかと、そんなことにはならないでしょう。だから、そういう部分をきちっと精査して、計画の中にどういうふうに盛り込んで、ではこの時点で設立したいなり、運営できるよと。だから、その分の投資はこういうふうにしななければならないよという部分を説明していただかないと、やっています、協議しています、全てが協議しています。だって、計画を提案しているのだったら、計画ありきで

提案しているわけでしょう。そこをきちっともう少し真摯に、丁寧に説明してください。お願いします、それ。

○議 長 西山村長。

○村 長 今まさに安村議員さん言ったことをやっているわけです。本当にスピード感上げてやっておりますので、でも追いつけていない状況もあります。だから、これは率直に先ほど申し上げました。総力を挙げて今組立てから、立て付けから全てやっております。でも、なかなかそこまで今いける状況もないですし、そこで織田議員さん期限切ってというお話だったのですけれども、サブスクはサブスクではないと駄目だと思いますけれども、その金額とかというのも含めて、簡単に提示することはこれは村民の皆さんにとって無責任なことだというふうに思うのです、私自身は。だから、やっぱりしっかり利用をしてもらって、必要のないものあります、さっき織田さん言っていたように。そこは切ろうと思っているのです。でも、まだその部分について、全体的に利用者の頻度が少ないとか、いろいろ機会のそごとか不具合もあるわけです。だから、そういうものを全部見極めて、このサービスはいけると、でもこのサービスは村民のニーズにないよと、あるいはいろんな部分で不具合がいっぱいあるのだということでもあります。計画どおりには本当に今必死になってやっております。ただ、残念ながらそれが年度内に計画していたところで追いつけていない状況もあるということは、ちょっとご理解していただきたいというふうに思うのですけれども、期限は今のところは、本当に慎重にこのサブスクのところはやらなければいけないと思っているので、令和5年度いっぱいぐらいはかかるのではないかとこのように思っているのです。だから、そこを今急いでスピード感上げてやっておりますけれども、サービスの内容の有無とか、あるいはそういう立てつけとかいうところ、財源については今おかげさまで80%を超えましたので、10分の10の申請をしております。ここにもものっておるのですけれども、2億9,000万円ちょっとですか、これについての事業をソーシャルベンチャーに委託をして、そして運転資金というわけではないのですけれども、そこでいろいろと今進めているところも含めて、ランニングというのですか、そういうところも含めてやっていきたいというふうに考えています。今本当にやっておりますので、その辺ご理解いただきたいということと、また後で政策予算の中でも多分提案をされてくるのではないかと思いますけれども、そういうところで議論を深めていただけたらありがたいなというふうに思いますし、今の段階では本当に安村議員さんおっしゃったことを今やっております、本当に。ただ、いかんせんそこまでいっていないところがあるのです。そこは率直に私も反省して、村民の皆さんに謝らなければいけないところもあります。国に対してもそれは申立てをしておりますから、その部分で国も急げということは言われていますけれども、ほかの先ほど、挙げたら駄目で言い訳にはなりませんけれども、ほかの自治体もかなりスピード感を上げて、なかなかうまくいくところは本当にスピード感持ってやって、理解を得ながらということとやっぱり丁寧に皆さんやっていますので、村としてもやっぱりそこを今立て付けも含めてやっていきたいなというふうに思っています。

すので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 村長、説明は十分理解できるというよりも、端的な話計画どおりなかなか進んでいないというのも事実だということで認めていただいているのは、それはそれで私指摘だけでなく、それはそれで問題あるというふうに思っていますけれども、現実的に計画どおり進んでいないというのはこれはもう認めていますので、それはそれで評価したいと思います。

ただ、私単純に批判しているわけではなくて、サブスクの関係がなぜ大事なのかという部分はもう少し村として重く受け止めていただかないと、今単純にソーシャルベンチャーだけでなく、結局サービスの提供がそれを介してやりますよと言っていますよね、まず。では、それはひやくワクサービスだけなのかというと全然違います。医療系も今進めようとしていますよね。農業関係もそうですよね。そしたら、農業関係者、申し訳ないけれども、農業者とお話したときに文句かなりあるということに聞いているのですけれども、農業者がWi-Fi使えるわけではないし、畑の中で使えるわけでもないし、悪いけれども、農業者は既に持っているから、スマホ持っているからという部分あるから何とも言えないけれども、ドローンのやつだとかなんとかと、利用価値も含めて、それに介在していくという関連の事業は全部附帯するわけですよ。ですから、心配しているのです。心配逆にしているのです。では、そのはざまとか、事業計画を今出している。令和5年は令和5年のデジタルに向けての計画を立てて出しているのですけれども、基本路線は僕大きく変わっていないと思うのです、申請の内容は。そうすると、そこの空白部分が出るよ。年度内と言われてしまったら、もう質問しようないのだけれども、これ年度内で、ベンチャー企業は立ち上がりました、ひやくワクも含めて、農業も含めて、医療系も含めて、ではスマホも無料貸付しますよ。では、そこで発生する部分の費用負担というのは絶対出ますよね。あれ、それってどうするのと単純な疑問になりますよね、まず1点。

それと、それに関わるものの細かい詳細については、今商店街のJコインではないけれども、いろんな部分、まだまだ今協議していますと言うけれども、下地がもう出来上がっていて、やっぱり計画線に入れるというのがこれは事の進め方の基本だと思うのです。協議しています、協議していますと言うけれども、協議したらもう少し前向きなJコインや何かの結論、もう少し導き出せた形の計画案が提案できるのかなと私自身は思っています。それがこれから検討します、協議していますという話の提案の仕方の予算審議にはならないのではないかなと。やっぱりそれは協議しているのだったら協議している、時期的なものも含めて早急にやらなければならないものについては、これはJコインの申請については、登録については3月末までの時限立法ですから、その中でではそれから運用を考えたときに商工会の意識のこの部分は協力できるとかできないとかではなくて、こういう形でできるのだという部分がやっぱり示しての計画案であるべきだと私は思っているのですけれど

も、ちょっとしつこいようですけども、その点少し整理してきちっとご説明いただきたいと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 サブスクリプションにつきましては、村民の方の負担を求めるものですので、そこは慎重に考えていきたいというふうに考えておりまして、こういうふうな令和5年度ということでご回答させていただいたというところでございます。

また、ソーシャルベンチャーに村の事業とかこういったところ、サブスクのところ、ひゃくワクサービス、そういったところ丸投げするのではなくて、ソーシャルベンチャーには村のほうで出資しておりますので、そこは当然村の委託というところもありますので、そういったところでは経営としては関わっていきたいというふうに考えております。

また、各サービスにつきましては、村民の方が利用していただかないと、有効に活用できないものについてはやっぱり必要ではないというふうに考えますので、そこは取りやめていく、また必要だと思われるサービスについては新たに組み込んでいくというふうに考えております。

Jコインにつきましては、令和4年度の事業になりますので、今回のこの予算のところとは切り離して考えていただければと思いますが、ただ利用するところがなかなかご提示できないということで、そこは村民の方にご不便をおかけしたということで真摯に反省はさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ごめんなさい。私のちょっと認識不足というか、聞いている範疇の解釈が不足しているのかもしれませんが、今出資しているという形のご説明いただきましたけれども、これはソーシャルベンチャーの設立に向けての出資は、これは協力していただける、会社設立に関わる関連の会社の出資及び村も出資するという形でございますけれども、これまだ出資はされていないですね、現実的に。予定は予定だけれども、出資はされていないですね。

(何事か声あり)

○6番安村議員 ごめんなさい。だけれども、まだ出資、完了していますか、もう。完了していますか。

(何事か声あり)

○6番安村議員 ごめんなさい。では、私の勘違いでごめんなさい。今出資の関係、ごめんなさい、私の認識不足で申し訳ないです。出資完了しているということで、登記もしているのです、それはそれなりの併用して動くかなという形はあるのですけれども、ちょっとそこが不確認で申し訳ございませんでした。

Jコインについては、関連してくれる、協力してくれる村内企業もあるかもしれないけれども、先ほど来、同僚議員が指摘しているように、ひゃくワクも含めてというプラスア

ルファのプレミアムをつけるという話になっているけれども、使い勝手の問題も含めてどういうふうにしていくかという部分、僕はすごく不安定というか、登録まずしなさいと、それは分かります。登録して、3,000円なら3,000円プレミアムつくよと。そして、プラスひゃくワクの関係であれば500ポイント入るよという形だけれども、これ村内全域に手紙出しているのか、封書出しているのかもしれないけれども、使い勝手という部分も含めて、先ほどの指摘どおり、やっぱり協力体制がどこの企業なのかというのを明確にしていかないと、そしてまずいつから使えるかという部分をしっかり示していけないと、まず登録してくださいという部分ではちょっと弱いかなど。その部分の予定というか、今後の予定に対してどういうふうなスケジュールでいくのかという部分説明していただければありがたいと思います。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 Jコインのスケジュールの関係でございますけれども、まず今3月31日期限内で申請を受け付けております。その申請を受け付けた後、速やかに4月中には皆さんのお手元のアプリのほうにJコインのポイントを付与することになります。あわせて、その使用については年内をもって使用期限を設けておりますので、令和5年の年内の使用が可能ということになります。

村民の方々の周知がなかなかできていないところもご指摘のとおり反省しなければいけない部分ではございますけれども、改めまして利用できる店舗等、あわせて令和5年内に協力いただける店舗の加入も促していかなければいけないと考えておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 Jコインの事業については、令和4年度の事業で3月31日までにやりますよということなので、その辺は理解していると。その後の5年度にJコインの事業として何をするのかということを知っているということによろしいのですか。

(何事か声あり)

○議 長 その辺ははっきり区切りをつけて説明できる。令和4年度の分の事業と今後の。令和4年度でこの事業については、予算はついたから終わりですよと。令和5年度にはその部分の予算はないよということでもいいの。そこははっきり説明してあげて。来年度予算の審議なので、その辺をちゃんとはっきり区切りをつけて説明して。

大野副村長。

○副 村 長 こちらの説明が悪かったのかもしれないので、あれなのですけれども、Jコインにつきましては4年度の事業で、みずほ銀行からのふるさと納税を原資として、4年度の事業として行っております。Jコインの配付につきましては、今年の3月31日までということになります。令和5年度の予算の中にはそのJコイン等々そういったところのポイントの配付という予算は、今のところは計上しておりません。ただ、繰り返しになって恐縮なのですが、Jコイン配付することによって村内で使える事業所、そういった

ところについて周知のほうはできていなかったというのは先ほども答弁させていただきましたが、こちらのほうの手落ちだったというふうに認識しておりますので、そこは真摯に反省したいというふうに考えております。あくまでもJコインの配付の事業につきましては、令和4年度の事業というふうにご認識いただければと思います。

以上でございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 私もある程度分かっていて質問しているのですけれども、基本的に言いたかったのは、申し訳ありません。まとめます。Jコインについては令和4年度の事業ですよねと。まず、それ議長が今言いましたように、それは承知しています。それであれば、令和4年度中に参加企業がまず決まっていなければ駄目ですよねという部分を先ほどの説明の中でこれからという話をしたから、その整合性がどうなのかということで質問させていただいたのが1点です。

それが終わってしまっという部分、それはそれで終わるという形の解釈で正しいと思うのですけれども、では令和5年の事業で地域ポイント発行サービスの関係……

(何事か声あり)

○6番安村議員 違うと思うのです。違うと思うのですけれども、違うと思うのですけれども、その関連性あるのかどうか。違うとかなんとかではなくて、私が質問しているのはその関連性はどうかをまず確認をさせてください。

○議長 長 大野副村長。

○副村長 度々ですみません。Jコインにつきましては、3月31日までの申請の方に対して配付をさせていただきます。事務手続等があるので、少し遅れるのは先ほどもご答弁させていただきましたけれども、2週間ないし3週間程度ちょっと時間をいただくような形になるということになります。

交付した今回のJコインにつきましては、更別村内の事業所のみで使えるという性質のものになります。有効期限は令和5年12月末までの使用期限というふうになります。

ポイントにつきましては、今回のJコイン等とは関係なく別なもの、別な事業というふうになります。ひやくワクを使ってポイントを付与するという、そういうことですね。それはまた別なものということになります。

○議長 長 あと関連等でありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 総務費でほかに質疑があれば。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 それでは、これで款2総務費を終わります。

款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

80ページを御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額2億4,471万4,000円、前年度比較5,381万8,000円の増額となっております。主なものは、説明欄(3)、保健福祉推進委員会運営経費24万3,000円の増は、新年度策定の保健福祉関連計画審議のため委員報酬、旅費、費用弁償等を増額するものです。81ページを御覧ください。説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費は92万8,000円の増額で、主に節10需用費、燃料費で18万2,000円の増、光熱水費45万4,000円の増、社会福祉センター管理業務委託料27万1,000円の増などです。83ページになりますが、説明欄(8)、憩の家維持管理経費は19万8,000円の増で、主に節10需用費、更別憩の家光熱水費13万円の増などです。84ページを御覧ください。84ページの説明欄(9)、福祉館維持管理経費は14万円の減額で、主に昨年実施の支障木伐採業務委託料19万6,000円の皆減などであります。86ページになりますが、説明欄(15)になります。社会福祉活動補助金等、こちらにつきましては社会福祉協議会助成金で211万2,000円の増額となります。主に職員人件費の見直しにより増額が主なものとなっております。説明欄(16)、障害者総合支援事業は、87ページになりますが、節19の扶助費、障害者介護給付費の給付見込みなどで473万5,000円の減額となっております。88ページ御覧いただきたいと思えます。説明欄(18)、重度心身障害者医療給付事業経費は、次のページになりますが、節19の扶助費、重度心身障害者医療扶助費の給付見込みなどの減で55万8,000円の減額となっております。説明欄(19)、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、節19の扶助費、ひとり親家庭等医療扶助費の給付見込みなどの減で36万5,000円減額となります。説明欄(20)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国保事業勘定の法定ルール分の繰出金で421万4,000円の増額となります。90ページになりますが、説明欄(22)になります。福祉灯油等助成事業は111万1,000円の増額で、昨年度に助成方法の見直しを行ったことによりまして増額となっております。説明欄(23)、公用車両購入事業は433万8,000円で、こちらは社会福祉協議会が行います移送事業用の車両を北海道地域づくり総合交付金を活用して購入するものであります。説明欄(24)、社会福祉センター改修事業は4,834万5,000円で、災害時における緊急避難所として停電時においても電気を使用可能にするため、非常用発電設備を設置するものになります。説明欄(25)、成年後見制度利用促進事業経費は100万円の減額となります。こちらは、北海道の補助対象経費が減額されたことによるものであります。なお、昨年度実施の社会福祉財産維持管理経費21万2,000円は皆減となっております。

続きまして、目2福祉の里総合センター費は、予算額6,532万8,000円、前年度比較249万3,000円の減額となっております。主なものとしましては、説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費94万4,000円の増額となりますが、91ページになります。主に節10需用費、消耗品などで昨年購入の防災用ストーブなどで70万9,000円の減額、光熱水費で203万3,000円の増額などになっております。続きまして、92ページになりますが、(3)、健康増進室運営事業、節10需用費、備品修繕費の減などで36万9,000円の減額となります。説明

欄（４）、給食業務経費52万7,000円の減額となりますが、給食業務栄養士の勤務日数の見直しによりまして、節１の報酬、それから節３の職員手当等で59万4,000円の減額、こちらが主なものとなっております。なお、昨年実施の福祉の里総合センター改修事業89万1,000円、それから健康増進室整備事業165万円は、こちら事業が終わっていますので、それぞれ皆減となっております。

93ページになります。目３国民年金費、予算額４万1,000円で、前年度同額となっております。

続きまして、目４後期高齢者医療費は、予算額5,242万3,000円、前年度比較375万6,000円の増額で、後期高齢者医療事業のルール分の負担金、それから繰出金となっております。

94ページになります。項２児童福祉費、目１児童福祉総務費は、予算額１億7,505万5,000円、前年度比較1,073万3,000円の増額となっております。説明欄（２）、児童福祉事業経費は1,193万2,000円の増額で、主なものとしては一般事務補助員の配置による節１報酬及び節３職員手当等の皆増となります。次のページになりますが、95ページ、節18負担金補助及び交付金では南十勝こども発達支援センター負担金が159万1,000円、それから節19扶助費で認定こども園施設型給付費が599万7,000円がそれぞれ増によるものになります。説明欄（３）、出産・入学報償費は、それぞれ対象者の減により50万円の減額となります。説明欄（４）、子ども医療給付事業は、節19扶助費の子ども医療費扶助費96万円の減額が主なものとなります。次のページになりますが、説明欄（５）、子育て応援施策推進事業経費は58万3,000円の減額です。主に節18負担金補助及び交付金、多子世帯保育料軽減助成事業の助成金の対象児童数の減によるものです。（６）、児童福祉施設整備補助事業については、認定こども園どんぐり保育園の老朽化した乳児保育室のフローリング床を修繕するものです。

目２児童措置費は、予算額3,704万6,000円、前年度比較578万9,000円の減額です。説明欄（１）、児童手当給付費等経費につきましては、主に節19扶助費で前年度と比較しまして本則給付の受給者数が少なくなる見込みによるものになります。

項３老人福祉費、目１老人福祉総務費は、予算額365万2,000円、前年度比較43万9,000円の減額となります。97ページ御覧をいただきたいと思います。主に説明欄（２）、敬老事業経費、節７報償費、敬老祝金につきましては45万円の減額で、対象者15名の減によるものです。

続きまして、目２老人保健福祉センター費は、予算額9,585万5,000円、前年度比較3,345万8,000円の増額となっております。主なものとしましては、説明欄（１）、老人保健福祉センター維持管理経費は前年度比較159万6,000円の増額で、その主な要因につきましては節10需用費、燃料費で47万3,000円の増、光熱水費82万8,000円の増などが主なものとなります。99ページになりますが、説明欄（３）、老人保健福祉センター改修事業につきましては、福祉の里温泉の制御盤、それと温泉井水ポンプの経年劣化による更新、それと車両購入に伴う車庫の設置及び防災ストーブ等防災関連用品を一括収納する防災倉庫、こちらを設置するものとなっております。

目3 老人福祉推進費は、予算額7,473万円、前年度比較505万8,000円の増額となっております。主なものは、説明欄(1)、老人保護措置事業は、養護老人ホーム入所者1名の措置費240万円の皆増となります。説明欄(3)、介護保険事業特別会計繰出金は154万6,000円の増額で、介護保険の各事業におけるルール分の繰入れ分となっております。次のページになりますが、説明欄(4)、高齢者在宅福祉サービス事業は185万9,000円の増額で、主に節18負担金補助及び交付金で高齢者等生活支援事業費助成金の増額によるものになります。

最後、項4 災害救助費、目1 災害救助費は、予算額16万3,000円で、前年と同額となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 90ページの福祉灯油等の助成事業なのですがすけれども、すみません、先ほど助成方法の見直しということだったのですけれども、助成額等の見直しだったのでしょうか。ちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 今までは定額1万円ということだったのですけれども、令和4年度から12月1日時点での実勢単価掛ける150リットルというようなことで、令和4年につきましては1万8,000円というような形になります。令和5年度も、ちょっと実勢単価が今はっきり分かりませんので、同じ1万8,000円で計上させてもらっているのですけれども、実際の12月1日時点での単価で計算して、上限は1万円ということには変わらないのですけれども、価格等の増減に合わせて助成額を見直すようなことで令和4年度から実施しておりますので、引き続き同じ中身で計上させていただいております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 99ページお願いします。説明欄のシルバーハウジングの団らん室維持管理経費ですけれども、今年半額とは言いませんけれども、かなり減額しているのですけれども、何か方法論だとか何とか変えたのでしょうか。その点の確認をさせてください。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 シルバーハウジングの経費なのですけれども、それぞれ燃料費ですとか光熱水費等の予算なのですけれども、基本的には予算計上の際には過去3年間の実績に合わせて見るということではあったのですけれども、主な要因としては団らん室の経費ということで、コロナの関係で皆さんが集まって利用する回数が大幅に減っていたものですから、その分で金額がかなり大幅に減ってきているというようなことになります。恐らく今年あたりから徐々に活動が戻ってくれば、また過去の実績に合わせて増額ということもあるのかなと思うのですけれども、予算編成上は過去の実績に合わせて見させていただいているというようなことですので、要因としては利用がなかなかできなかったということ

少なくなっていたというようなことになります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご説明ありがとうございます。3か年の状況を見ながらということで、コロナの関係でということでありますけれども、シルバーハウジング、どちらかというところそれぞれが孤立して、一軒長屋の中でありながら孤立しているという部分ありますので、シルバーハウジングの団らんというのは僕すごく人的コミュニケーションの部分で大切なものだと思っていますので、コロナ、昨日からマスクの着用も自由になったということもありますので、予算は予算として、できる限りコミュニケーション図れるような形のものでお願いしたいと思いますし、ぜひとも実施していただきたいというふうに要望だけはしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明させていただきます。

102ページを御覧ください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算額810万円で、前年度比較1万3,000円の減額になっております。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は3万7,000円の増で、主に節19扶助費が増になってございます。

目2予防費は、予算額1,329万円で、前年度比較661万9,000円の減額になっております。103ページを御覧ください。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費は68万3,000円の増で、主に節10需用費の予防接種薬品費が接種見込みにより59万円の増になってございます。説明欄(4)、緊急風しん抗体検査等事業は5万2,000円の減で、国の緊急対策事業として抗体検査、予防接種費用を計上してございます。なお、前年度に計上していました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び接種対策事業については、ワクチン特例臨時接種の期間が延長となる予定ですので、接種体制など詳細が決まり次第補正をする予定としてございます。

104ページを御覧ください。目3環境衛生費は、予算額2,747万1,000円で、前年度比較772万5,000円の減額になっております。説明欄(2)、環境衛生対策経費は169万1,000円の増で、主に環境衛生業務などの事務補助員の報酬、職員手当などが増になっておりまして、次のページ、105ページを御覧ください。説明欄の節12委託料ですが、エキノコックス感染対策としましてキツネの感染状況の調査及び駆除を行う新規事業により94万5,000円の増になってございます。説明欄(3)、火葬場維持管理経費は40万5,000円の減で、主に前年度に実施した火葬炉燃焼試験委託料45万4,000円の減によるものになっております。106ページを御覧ください。説明欄(4)、墓地維持管理経費は75万2,000円の増で、主に節10需

用費の施設修繕費73万6,000円が増額になっておりまして、火葬場に残った遺骨を埋葬する施設の修繕及び案内看板の修繕を行う予定としております。説明欄（5）、リサイクルセンター維持管理経費は111万3,000円の増で、次のページ、107ページを御覧ください。説明欄の節12委託料でその他業務委託料の資源物リサイクル業務委託料は、最低賃金の増によりまして23万5,000円が増額となり、資源物運搬・処分委託料は有料ごみ袋の単価の増によりまして80万2,000円が増額になっております。説明欄（6）、火葬場改修事業は24万1,000円の減で、主に前年度に実施しました外壁シーリング修繕の減によるものになっております。なお、今年度につきましては、火葬炉制御盤の部品交換を行う予定としてございます。また、前年度に実施しましたリサイクルセンター改修事業及び地域脱炭素化促進事業は全て減、皆減になってございます。

目4診療所費は、予算額2億5,912万円で、前年度比較1億3,696万3,000円が増額になってございます。説明欄（1）、歯科診療所維持管理経費は7万3,000円の減になりますが、新年度よりAEDの設置を指定管理者で行うことが要因となってございます。108ページを御覧ください。説明欄（2）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は1億2,383万6,000円が増になっております。節27繰出金の特別会計診療施設勘定繰出金、施設整備分は9,057万8,000円の増、公債費分は327万2,000円の減、一般病床分は622万7,000円の増、救急病床分は2,209万3,000円の増、その他運営補てん分は721万円の増になっております。説明欄（3）、歯科診療所医療機器購入事業の1,320万円は、老朽化した歯科治療台3台を更新する予定としてございます。

目5保健推進費は、予算額3,262万3,000円で、前年度比較943万3,000円が増額になっております。説明欄（1）、母子保健事業経費は63万9,000円の増で、主に節12委託料、次のページ、109ページを御覧ください。事業委託料の妊産婦健康診査委託料は、対象となる妊産婦の見込み数によりまして63万6,000円の増となってございます。110ページを御覧ください。説明欄（3）、健康増進事業は424万1,000円の増で、主に節12委託料の健康増進計画策定委託料363万円で、これは令和6年度から開始の第3期どどん元気さらべつ計画及び第2期更別村いのちを支えるまちづくり計画の策定委託料になってございます。111ページを御覧ください。説明欄（7）、母子保健用備品整備事業の161万7,000円は、子どもの弱視を早期に発見するため、主に3歳児健診にて眼科での精密検査が必要か選別するための検査機器を購入する予定としてございます。112ページを御覧ください。説明欄（8）、出産・子育て応援交付金事業は、妊産婦等に対し婚姻届及び出生届出時に各5万円の経済的支援を行うものになってございます。

項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算額2,683万1,000円で、前年度比較54万8,000円が増額です。説明欄（1）、廃棄物収集運搬処理経費は54万8,000円の増で、主に節10需用費の塵芥収集運搬処理消耗品、有料ごみ袋の単価の増によりまして42万8,000円が増になってございます。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算額1,291万1,000円で、前年度比較2,047万5,000

円の減額になってございます。説明欄（１）、簡易水道事業特別会計繰出金は71万5,000円の増になっております。なお、前年度に実施しました簡易水道事業特別会計出資金は全て減、皆減になってございます。

113ページを御覧ください。項４下水道費、目１下水道費は、予算額１億1,599万8,000円で、前年度比較383万6,000円の増額になっております。説明欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金は、節27繰出金の基準繰出分で93万6,000円の増、財源補てん分は207万3,000円の増になっております。説明欄（２）、公共下水道事業特別会計出資金は、節23投資及び出資金で82万7,000円の増になっております。

項５衛生諸費、目１複合事務組合費は、予算額1,246万3,000円で、前年度比較9万9,000円の減額になっております。説明欄（１）、十勝圏複合事務組合負担金はくりりんセンターなどの運営分8,000円が減となりまして、（２）、十勝圏複合事務組合負担金建設分は新中間処理施設整備などの建設分の9万1,000円が減になっております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

７番、織田さん。

○７番織田議員 107ページに昨年までは恐らく提案されていたと思います地域脱炭素化促進事業なのです。これ今回なくなっているわけなのですけれども、これはたしか更別村はゼロカーボン宣言事業を執り行っていると思うのですけれども、ほかにどこか予算組んであるのかはちょっと私分からないのですけれども、その関係から見てこの予算をなくしたのはいかがかなと思うのですけれども、その説明をお願いします。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 令和４年度につきましては、ゼロカーボンに向けた計画を策定したところでございます。そしてまた、令和５年度につきましては、次に実際にどのような形で脱炭素を実現するかということで、区域施策編という計画を作成する予定としてございます。ただし、この辺につきましては、政策予算ということで今回は計上していないと。６月の多分補正で計上させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○議 長 これで款４衛生費を終わります。

款５労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

114ページをお開きください。款５労働費、項１労働費、目１労働諸費、予算額679万3,000

円、前年度比較97万3,000円の増となっています。説明欄（1）、雇用対策事業において、地元雇用促進事業助成金の見込額が増額となったことが主な要因でございます。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

（なしの声あり）

○議 長 これで款5労働費を終わります。

ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明させていただきます。

116ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算額2,629万9,000円、前年比較53万4,000円の増となっています。農業委員会に関する経費となっています。

117ページをお開きください。目2農業振興費、予算額1億5,921万7,000円、前年度比較577万5,000円の減となっています。説明欄（3）、新規就農者支援事業は、新年度において新規就農者受入特別措置条例に基づく支援が見込まれることから、前年度比較で202万3,000円の増となっています。118ページを御覧ください。説明欄（4）、農業振興補助金等は、更別村地域農業再生協議会推進事務費補助金で、農作物実測用のGPS測量機器の購入で109万5,000円の増、土づくり事業助成金を6月補正予算対応としたこと、またコントラクター支援事業助成金が令和4年度をもって終了したことなどから前年度比較で699万1,000円の減となっています。説明欄（6）、多面的機能支払交付金事業は、対象農用地の変更により前年度比較で63万2,000円の減となっています。

119ページをお開きください。目3農地費、予算額1億6,304万3,000円、前年度比較7,704万4,000円の減となっています。説明欄（1）、道営事業負担金は、更別第2地区負担金で前年度比較680万円の増、更別第3地区負担金で51万円の増となっています。120ページを御覧ください。説明欄（4）、排水施設維持管理費の節12委託料、支障木伐採業務委託料は、イタラタラキバイパス排水路の支障木伐採を行うものですが、物価上昇の影響などにより121万1,000円の増となっております。なお、前年度計上いたしました国営事業負担金8,521万9,000円は、国営施設応急対策事業負担金の事業終了に伴い皆減となっています。

目4畜産業費、予算額2,164万6,000円、前年度比較58万6,000円の減となっています。説明欄(1)、畜産クラスター事業は、前年度比較150万円の減となっております。乳温遠隔監視記録システム端末更新事業助成金が終了したことが主なものでございます。121ページをお開きください。(3)、村営牧場維持管理経費は97万6,000円の増で、節10需用費、消耗品で牧場散布肥料の増額が主なものでございます。

122ページを御覧ください。目5ふるさとプラザ費、予算額2,589万7,000円、前年度比較2,432万8,000円の減となっています。説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費は130万6,000円の増で、節10需用費、光熱水費で電気料の増が主なものでございます。なお、前年度計上いたしましたふるさと館改修事業2,563万4,000円は皆減となっております。

124ページをお開きください。目6プラムカントリー費、予算額1,724万7,000円、前年度比較3,586万円の減となっています。前年度計上いたしましたプラムカントリー改修事業3,668万1,000円は、本年度事業計画がないことから皆減となっております。

125ページをお開きください。項2林業費、目1林業振興費、予算額825万5,000円、前年度比較146万5,000円の減となっております。説明欄(1)、林業行政事務経費臨時分は66万円の減で、令和4年度において森林経営計画策定を完了したことによるものでございます。(2)、森林環境譲与税活用事業は76万3,000円の減で、節18負担金補助及び交付金において公費造林等推進事業助成金の事業見込み増により165万6,000円の増、節24積立金において活用事業充当額の増により241万9,000円の減が主なものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 何件かあるので。

まず、せっかくですから農業委員会事務局長に質問したいのですが、前年度で農家をリタイアされたというか、理由はいろいろあるのでしょうか、何件の今、離農が確認されているのでしょうか。

○議 長 松橋さん、予算に関係してきますか。

○4番松橋議員 します。

○議 長 川上農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 離農の状況ですが、今年度中におきましては3件の今離農の調整を行っている最中でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 それで、農地の流動化が恐らくあると思うのですが、3条でも5条でも。今、どの程度農地の流動化、動くと思われているのでしょうか。予算はかかる、かからぬは別でしょうけれども、村内の農地全部村内で、これから出てくるでしょうけれども、処理できそうですか。

○議 長 川上農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 ただいま利用調整中でございます、まだはっきりとした結論出ていないものですから、今のところ回答できるような状況ではございません。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 なぜ今農業委員会事務局長に聞きましたのか、一般質問でも酪農、畜産について質問させていただいたときに非常に厳しい状況だと。行政は行政で予算を組んで、餌代とかしてくれましたですけれども、現実には非常に厳しい状況に置かれていると思われております。今回政策予算組めないですから、さっき産業課長も言いましたように、それで政策予算組めないからといって、一般質問のときに自給飼料なり、堆肥なりのことをお話ししたと思うのですけれども、のせていませんよね、政策予算ということで、骨格予算で。それはそれで分からぬわけではないのですけれども、先のことをここで質問するわけにいきませんから、私もどうなるか分からない、村長もそうですけれども。そうかといって長年一般質問のときに言ったように六百何十万だか農家も負担をしながらそこを運営していると。国も、それこそ国は今、人間のあれから自給飼料から今度生産しなさいというような話の中で、もちろんここにのせていませんけれども、堆肥に対する助成のお考えはあるのでしょうか。それだけは聞いても問題ないと思うのですけれども。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 ただいまご質問いただきました予算書の118ページの説明欄(4)の農業振興補助金等の関係でご質問をいただいていることだと思えます。こちらのほうの堆肥への助成ということで、土づくり推進事業助成金ということで例年のせていただいているのですが、先ほども説明の際に申し上げましたが、一応今回の当初予算は改選期でもあることから、骨格予算を基本としているということもございまして、臨時的経費のもので4月から着手を要するものについては当初予算には上げてございますが、そうでないものについては6月の議会で提案するというふうな形としたため今回計上されていないということになります。ただ、今、議員の質問にあったように当然肥料対策、そういった部分での堆肥の部分等もこれは重要だと考えておりますので、6月の際には提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 今の産業課長の説明の中でお話しはしていただきましたですけれども、これから農業をしていく上で自給飼料なり、緑肥もそうなのですけれども、化学肥料だけに頼ってはいけませんよということがはっきり分かりましたので、これ政策予算になりますから、ここでいいとか悪いとか論議するとおかしな話になりますので、止めておきますけれども、やっぱりその辺を行政として、いつも首長はJAとお話ししていますと説明されますけれども、それはそうでしょうけれども、村は農業立国ですから、先ほど正式には3件ですけれども、これからもっと離農者年明ければ農業委員会のほうでタッチしていくので

しょうけれども、その辺やっぱりきちっとしていかなければ、それこそ売上げが落ちたとか何か以前の問題に、今、本当に全国的に酪農家が減少しているのは、後継者の問題もありますけれども、経営が成り立たないというのが現状の姿、もちろんご承知でしょうけれども、やはりその辺は皆さん議員も含めて、僕らも、大事なところなので、非常にもっと厚く、厚くってお金ばかりでなくて体制も含めてでしょうけれども、ひとつ必要だと思いますので、これでこっちのほうは終わらせていただきます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 申し訳ございません。118ページの新規就農者支援事業について少し説明を加えていただきたいと思います。先ほどのご説明にありましたように、更別村の新規就農条例の中に基づいてということで、それに基づいて新たに希望者がいるということの予算計上ということでございますけれども、条例に基づいてと、更別、過年度見ても受入れはするのですけれども、なかなか新規就農に結びついていないという実態を踏まえた中で、ある程度更別村に新規就農という形のもので見込まれるのかどうか、その面の見込みも含めて説明いただければありがたいと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回の新規就農者支援事業の関係ですが、更別村新規就農者受入特別措置条例に基づき予算を組んでいるところなのですけれども、今回この対象者と考えているものは、村の新規就農事業にのって今研修を行っている方が対象となっているところでございます。今、現時点で畜産農家のところで研修を積んでいて、新規就農事業の中でも担い手育成センターのほうでも今後の経営状況等についていろいろと確認を進めた上、また経営に関する資金等の調達等についても検討を重ねた上、就農が可能というふうに見込んでいるところでございまして、そういった方が就農するに当たり、新規就農者受入特別措置条例に合致しますので、そちらのほうの部分の予算について今回見させていただいているものでございます。あくまでも担い手センター等を経由して今回の就農に至っているというふうな案件でございます。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明させていただきます。

127ページをお開きいただきたいと思います。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算額25万3,000円、前年度比較4,000円の増となっています。令和2年度まで毎月2回、社会福祉センターで消費生活相談室を実施していましたが、委託先の中札内消費者協会か

ら、消費生活相談員の退職に伴う人員不足のため更別村への相談員派遣が困難との申出があり、令和3年、令和4年度においても相談員の確保に努めたところですが、確保ができなかったということで、前年度においても同じような状況であったところでございます。新年度においても令和4年度に引き続き中札内村で実施されている相談室において本村住民の相談業務を受け付けるようにしたところでございます、このような予算組みとなっているところでございます。

目2 商工業振興費、予算額7,650万2,000円、前年度比較18万5,000円の増となっています。128ページを御覧ください。説明欄(3)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金において女性部の50周年記念式典の事業経費の増が主なものとなっております。

目3 観光費、予算額3,017万5,000円、前年度比較63万6,000円の増となっています。130ページを御覧いただきたいと思っております。説明欄(4)、情報拠点施設維持管理経費の節12 委託料、駐車公園管理委託料の増が主なものとなっているところでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7 商工費を終わります。

款8 土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8 土木費について補足説明させていただきます。

131ページお願いいたします。款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費の予算額は445万3,000円で、前年度比較7万8,000円の増となっております。土木管理事務経費ということになっております。

項2 道路橋りょう費、132ページの目1 道路維持費の予算額は9,128万1,000円で、前年度比較281万9,000円の増となっております。主なものは、説明欄(1)、道路維持補修経費、節10 需用費、消耗品でグレーダタイヤ等を購入することと、133ページ御覧いただきたいと思っております。(2)、除雪対策経費、節10 需用費、消耗品費で除雪専用車タイヤ購入に伴う増が主なものとなっております。

目2 道路維持改良費の予算額は3,786万1,000円で、前年度比較319万円の増となっております。主なものは、説明欄(2)、道路補修対策事業の134ページ、節14 工事請負費の増が主なものとなっております。

目3 道路新設改良費の予算額は2億8,357万5,000円で、前年度比較623万4,000円の増となっております。主なものは、説明欄(1)、道路改良舗装事業、節12 委託料、調査測量設計委託料は増で、東13号、東15号の調査測量設計を行います。節14 工事請負費、道路整備工事費は増で、東9号の改良、南14線の舗装及び東5号の局部改良工事を行います。村道

舗装強化工事費は減で、勢雄13号、38号及び香川南中央線の舗装強化工事を行います。前年度計上の市街地歩道改修工事費は、今回は未計上のため皆減となっていることが主なものであります。

目4橋りょう維持改良費の予算額は1億5,117万9,000円で、前年度比較1,719万8,000円の増であります。主なものは、説明欄(1)、橋りょう整備事業、節14工事請負費、135ページをお願いいたします。橋りょう改修整備工事費で減、節18負担金補助及び交付金は橋梁拡幅負担金の計上により増となっていることが主なものであります。

項3住宅費、目1住宅管理費の予算額は1,157万2,000円で、前年度比較540万1,000円の減となっております。主なものは、前年度計上の村営住宅等改修工事費は今回は未計上のため皆減となっていることが主なものであります。

136ページの目2民間住宅整備費の予算額は1,750万円で、前年度と同額となっております。

事業概要は一般会計予算資料3ページから4ページ、工事等箇所等については同資料ナンバー6をご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明をさせていただきます。

137ページを御覧ください。款9項1目1消防費は、予算額1億4,759万9,000円、前年度比較1,537万1,000円の減となっています。説明欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金は、前年度比較1,537万1,000円の減です。とかち広域消防事務組合負担金(共通経費分)は、前年度比較1,469万6,000円の減で、前年度において高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線機器の更新に係る負担金を計上したことによるものです。とかち広域消防事務組合負担金(職員人件費分)は、前年度比較450万4,000円の減となっています。前年度退職手当組合事前納付金精算金に係る負担金を計上したことによるものです。とかち広域消防事務組合更別消防署負担金は、前年度比較382万9,000円の増で、消防車両関係の消耗品費等が増額となったこと、歳入予算充当額が前年度比較で277万3,000円減額となったことが主な要因となっています。

目2災害対策費は、予算額468万6,000円、前年度比較96万7,000円の増となっています。説明欄(1)、防災・国民保護事業は、前年度比較243万7,000円の減です。前年度において防災行政無線設備バッテリー交換に係る費用、5年ごとに実施する防災行政無線の精密点

検の費用を計上したことが主な要因となっています。

138ページを御覧ください。(2)、地域防災・国民保護対策事業340万4,000円は皆増です。防災用ヘルメット等購入のため、消耗品費で32万2,000円、水防法改正に伴うハザードマップ作成委託料272万8,000円、災害対策本部設置の際に使用するデジタルホワイトボード1台購入のため備品購入費35万4,000円を計上しております。

139ページを御覧ください。目3非常備消防費は、予算額2,701万円、前年度比較1,357万3,000円の増です。増額の主な要因は、消防車の車検台数が1台から3台に増加したための費用、小型動力ポンプ付積載車の更新ため備品購入費1,353万5,000円を計上したことによるものです。

以上で款9消防費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 138ページ、説明欄(2)の地域防災のところの12、委託料のハザードマップ作成委託料なのですが、この部分で、村では3Dマップ等のことも進めていると思うのですが、ここはこの消防のハザードマップと一緒にマッチングして、3Dマップからよりよいハザードマップができるのかなというところの確認なのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 今回水防法の改正に伴いましてハザードマップを作成するというので、先ほどお話のあった3Dマップとの連携みたいなことも当然考えられるのだと思うのですが、今回ハザードマップ作成に当たっては北海道が作成した洪水氾濫危険区域図、これを基にハザードマップを作成して、そこに避難所だとかを落とし込んで作成するものですから、取りあえずは、将来的にはそういうこともあるかもしれませんが、今回は北海道が作ったデータを基にハザードマップを作成する予定としておりますので、今回は今のところは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長 長 ほかによろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款9消防費を終わります。

款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 教育費について補足説明をさせていただきます。

141ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、予算額3,433万円、前年度比較10万円の増です。142ページの説明欄(3)、更別農業高校生徒確保

等支援事業、節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校教育振興会助成金2,667万9,000円は前年度と同額です。

目2事務局費、予算額1億1,418万9,000円、前年度比較1,166万7,000円の減です。減額の主な理由は、説明欄(1)、職員等人件費で人数は前年度と同数ですが、職員構成によるものです。説明欄(2)、事務局一般事務経費、144ページをお開きください。説明欄(3)、指導主事共同設置事業605万1,000円は、中札内村との指導主事共同設置に伴う職員の執務場所が引き続き中札内村となっており、この間当該職員の人件費等を中札内村で予算計上し、その半額を更別村が負担金として支払うもので、8万円の増となっています。

目3こども夢推進費、予算額50万1,000円、前年度と同額です。こども夢基金事業助成金と積立金の利子を計上しています。

項2小学校費、目1学校管理費、予算額1億7,299万7,000円、前年度比較1億475万9,000円の増です。増額の主な理由は、148ページの説明欄(6)になります。学校施設改修事業の更別小学校校舎等改修工事、(7)のスクールバス購入事業、(8)の学校情報通信技術環境整備事業で校務用パソコンの更新、それと環境構築を行うことによるものです。説明欄の(1)に戻らせていただきます。説明欄(1)、小学校運営経費です。節1報酬、節3職員手当等、145ページをお開きください。節8旅費は、特別な支援を必要とする児童を支援するため、特別支援教育支援員を更別小学校3名、上更別小学校1名、いずれも前年度と同数を配置するものです。節12委託料、146ページのその他業務委託料、学校用務員業務委託料は、学校グラウンド及び周辺緑地の管理を従来の公務補業務から切り離し、それに特化した形で別途業務委託を行うため110万4,000円の増となっています。説明欄(2)、外国語指導推進事業、節12委託料の小学校英語活動サポート事業委託料は105万3,000円で、これまでは本事業で小学校5、6年生の外国語授業補助に関わるALTの派遣謝礼と派遣元のNPO法人に対するコーディネート料、研修費等を計上し、小学校3、4年生の外国語活動と中学校の外国語授業補助については地域おこし協力隊の国際交流員が対応していましたが、法人によるALTの人材確保が難しくなっていること及び新年度国際交流員の確保に至らなかったことから、令和5年度は本事業で法人の職員が直接3、4年生の補助に入ることとし、5、6年生と中学生の補助については新たに中学校費で予算を計上し、別の事業者からALTの派遣を受ける予定としております。147ページをお開きください。説明欄(5)、学校施設維持管理経費、節10需用費の燃料費は、単価の値上げと数量増加により135万5,000円の増、光熱水費は電気料高騰により117万6,000円の増となっています。同じく節10の校舎修繕費は、上更別小学校の鉄棒のシャフト部分の取替えなどで54万2,000円の増となっています。148ページの説明欄(6)、学校施設改修事業、節14工事請負費の更別小学校校舎等改修工事費は、校舎及び屋体の外壁と屋体屋根の塗装で3,735万6,000円、旧屋外トイレ解体工事費で159万5,000円を計上しております。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー7に校舎、屋体改修の図面を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。説明欄(7)、スクールバス購入事業は皆増です。節17備品購入費の一般車

両購入費は3,025万8,000円で、現在使用している上更別方面バスの走行距離、それとさび等による車両の損傷状態を考慮しまして、安全確保のため新たに41人乗りのバスを購入するものです。説明欄（8）、学校情報通信技術環境整備事業も皆増です。2校の校務用パソコン及びシステム更新に関わる経費を計上しています。節10需用費の消耗品費95万円は、クラウドアクセス権及びソフト購入費、節12委託料の情報管理システム整備委託料3,610万円は環境構築、節17備品購入費の管理用備品購入費435万3,000円は教職員個々のノートパソコン及び代表パソコンの購入費用です。なお、本事業につきましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金のゼロトラスト教育クラウドプラットフォーム連携、デジタル実装タイプタイプワンの活用をしまして、令和5年度は教職員へ更別IDを付与、マイナンバーカードの公的個人認証を使ってゼロトラスト型認証を実現することで校外からも教職員がアクセス可能なクラウドプラットフォームを整備するものです。

目2教育振興費、予算額197万5,000円、前年度比較4万4,000円の増です。教材備品購入費及び就学援助に関わる経費を計上しています。

149ページをお開きください。項3中学校費、目1学校管理費、予算額6,223万9,000円、前年度比較2,866万6,000円の増です。増額の主な理由は、151ページの説明欄（2）、外国語指導推進事業の新設、153ページの説明欄（6）、学校情報通信技術環境整備事業で校務用パソコン更新及び環境構築を行うことによるものです。説明欄（1）に戻ります。説明欄（1）、中学校運営経費、節1報酬、節3職員手当等、節8旅費は、特別支援教育支援員の経費として、前年度同様2名分を計上しています。節7報償費のスクールカウンセラー謝礼は、相談体制の充実を図るため1名から2名体制としており、42万4,000円の増となっています。150ページの節12委託料、その他業務委託料の学校用務員業務委託料は、小学校費と同じく学校グラウンドの管理を別途業務委託するため55万2,000円の増となっています。151ページをお開きください。節17備品購入費の学校管理用備品購入費は151万7,000円で、乗用芝刈り機を購入するため99万6,000円を計上しています。説明欄（2）、外国語指導推進事業は皆増です。小学校費で説明しましたとおり、中学生と小学5、6年生の外国語授業補助に別の事業者からALTの派遣を受ける予定としており、節12委託料の外国語指導推進事業委託料に510万4,000円を計上しています。また、これまで社会教育費の国際交流事業推進経費で計上していました活動用消耗品及び活動用車両経費をこちらの事業に組み替えております。152ページの説明欄（5）、学校施設維持管理経費、節10需用費の光熱水費は、電気料高騰により114万3,000円の増となっています。153ページをお開きください。説明欄（6）、学校情報通信技術環境整備事業は皆増で、小学校費と同じく校務用パソコン更新に係る経費でありまして、節10需用費の消耗品費で51万2,000円、節12委託料の情報管理システム整備委託料で1,810万9,000円、節17備品購入費の管理用備品購入費で233万円を計上しています。なお、昨年度計上していました学校施設改修事業は、工事が完了したため皆減となっています。

目2教育振興費、予算額183万3,000円、前年度比較13万1,000円の減です。減額の理由は、

説明欄（２）、就学援助経費で、対象生徒数が減ったことによるものです。

項４幼稚園費、154ページの目１幼稚園管理費、予算額5,293万5,000円、前年度比較4万9,000円の増です。説明欄（１）、幼稚園運営経費は、パートタイム会計年度任用職員の保育補助業務員報酬の増などにより185万2,000円の増です。155ページをお開きください。説明欄（２）、幼稚園舎維持管理経費は、電気料の増などにより46万円の増です。156ページの説明欄（３）、認定こども園運営経費は、パートタイム会計年度任用職員の保育補助業務員報酬、延長保育、特別保育料の償還払いの減などにより295万5,000円の減です。158ページをお開きください。説明欄（４）、認定こども園園舎維持管理経費は、電気料の増などにより38万5,000円の増となっています。

160ページをお開きください。項５社会教育費、目１社会教育総務費、予算額2,786万2,000円、前年度比較150万7,000円の減です。減額の主な理由は、国際交流員の任用からA L Tの派遣委託に変更したことで国際交流事業推進経費を皆減したことによるものです。161ページをお開きください。説明欄（３）、青少年教育推進経費、節18負担金補助及び交付金、教育関係助成金、どんぐり子ども交流等事業助成金220万円は、前年度受入れを行いました宮城県東松島市との子ども交流事業に係る訪問費用を計上しており、130万円の増となっています。162ページの説明欄（６）、文化推進経費、節12委託料、163ページをお開きください。上から３行目になります。ヤチカンバ保存調査委託料は、保護地区内の保護優先区画設定、エゾヤマナラシ防除、植生再生試験を実施するもので79万2,000円の増となっています。164ページの説明欄（９）、コミュニティ・スクール推進事業、節１報酬、節３職員手当等、節８旅費は、専任職員１名分の経費です。

165ページをお開きください。目２社会教育施設費、予算額1,342万8,000円、前年度比較862万4,000円の減です。減額の主な理由は、農村環境改善センターのボイラー更新等が終了したため改修事業費を皆減したことによるものです。説明欄（１）、農村環境改善センター維持管理経費、節10需用費の光熱水費は、電気料高騰により37万1,000円の増となっております。節12委託料の清掃業務委託料は、時間数などの見直しを行うことで91万8,000円の減となっています。

166ページの項６保健体育費、目１保健体育総務費、予算額407万6,000円、前年度比較2万円の増です。スポーツ推進委員の報酬、費用弁償、スポーツ振興に係る各種経費、団体活動助成金等を計上しています。

168ページをお開きください。目２体育施設費、予算額6,354万1,000円、前年度比較1,598万6,000円の増です。増額の主な理由は、柔剣道場、コミュニティプール、農業者トレーニングセンターの指定管理移行に伴う管理業務委託料の追加によるものです。なお、指定管理移行施設につきましては、ルールに基づく高額修繕費、１施設40万円、災害保険料、機械警備委託料、電気保安業務委託料を除き管理業務委託料に包含されているため計上はしておりませんが、長期継続契約の関係で後年次に指定管理者の負担へ変更するものについては今回計上をしております。説明欄（１）、柔剣道場維持管理経費、節10需用費の光熱水

費は41万2,000円で、本来指定管理者が直接事業者へ支払うものですが、柔剣道場、改善センター、トレーニングセンターの電気料及び上下水道料は一括で請求がなされるため、請求額を案分し、指定管理者から管理施設分を村へ納めてもらい、村が一括して支払う形を取るため計上をしております。節12委託料、保守・管理・点検委託料、柔剣道場管理業務委託料は155万5,000円で、指定管理者委託料を計上しています。清掃業務委託料は31万7,000円で、柔剣道場の玄関等一部を改善センターの清掃委託事業者が行うため計上をしております。説明欄（2）、運動広場維持管理経費、節10需用費、修繕費の更別運動広場修繕費は、野球場及びソフトボール場のスコアボードを更新するため74万8,000円を追加しています。170ページをお開きください。説明欄（5）、コミュニティプール維持管理経費、節12委託料、保守・管理・点検委託料、コミュニティプール管理業務委託料は2,350万5,000円で、指定管理者委託料を計上しています。説明欄（6）、コミュニティプール改修事業は皆増で、節14工事請負費、コミュニティプール改修工事費の240万円は、玄関の床タイル改修を実施するものです。171ページをお開きください。説明欄（7）、トレーニングセンター維持管理経費、節10需用費の光熱水費は143万3,000円で、柔剣道場と同じく電気料と上下水道料の請求額を案分し、指定管理者から管理施設分を村へ納めてもらい、村が一括で支払うものです。節12委託料、保守・管理・点検委託料、トレーニングセンター管理業務委託料は1,973万2,000円で、指定管理者委託料を計上しています。なお、トレーニングセンター改修事業は、ボイラー更新が完了したため皆減となっております。

172ページのみ3学校給食費、予算額2,797万5,000円、前年度比較71万3,000円の減です。減額の主な理由は、174ページの説明欄（3）、学校給食センター維持管理経費で、災害対策用備品の発電機購入が終了したためです。175ページをお開きください。説明欄（5）、保護者負担軽減事業は、対象人数の減少により34万5,000円の減となっております。

項7教育諸費、目1研究奨励費、予算額740万6,000円、前年度比較411万2,000円の増です。増額の主な理由は、説明欄（1）、教育奨励事業経費で4年ごとに更新の副読本を制作することによるものです。

目2学芸奨励費、予算額380万円、前年度比較2,000円の減です。卒業、卒園式及び教育奨励賞の記念品、学校スケートリンクの造成費用、小中学校の文化、スポーツ大会の助成費用を計上しています。

176ページのみ3財産管理費、予算額788万9,000円、前年度比較636万3,000円の増です。177ページをお開きください。増額の主な理由は、説明欄（2）、教員住宅改修事業の皆増です。節14工事請負費、教員住宅改修工事費は580万円で、更別中央中学校の校長住宅、教頭住宅の屋根、壁の改修を実施するものです。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー8に図面を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で款10教育費の補足説明を終わります。

○議 長 この際、午後3時40分まで休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 144ページの学校管理費、146ページにある学校用務員業務委託料で、ここは小学校、このほかに中学校もグラウンド整備について農薬ではなく手作業で、手作業でというか、機械使うのか分からないですけれども、やってもらうということなのですけれども、この分用務員さんの分を増額したことは理解できるのですけれども、果たしてこれでグラウンドはしっかり整備できるのかというところはどのように詰めたのかなと思うのです。というのは、手作業でやる分もちろん大変だとは思いますが、草ほじくただけではまたすぐ根生えてびゅっと出てくるだけなので、やはりその辺はもともとの基準が農薬というものがあっただけに、そういった農薬を使わなければならない部分があるのかなという僕考えの下で、教育委員会は今回それを子どものためも思って手作業ということになったと思うのですけれども、その辺の考え改めてお聞かせいただければと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 太田議員のおっしゃるとおり、児童生徒の健康、これがもちろん第一ですので、それを踏まえまして言われた薬剤というのは今後グラウンドには使用しないこととしまして、新年度からは各校週3回でグラウンド管理をしていくということで予定をさせていただきます。週3回の中で1日当たりは6時間、それに特化した形で作業をしていただくということで適正管理を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 週3回グラウンド管理、1日は6時間ということなのですけれども、それが本当にあの広いグラウンドを、そして子どもたちが利用する回数が少なかったり、子どもの人数が少ないということもあるのですけれども、そういった中で今年度やってみるという試みは十分理解できるのですけれども、僕の勝手な考えになるのかもしれないけれども、本当に果たしてそれがうまくいくのかなというのを少し懸念してまして、だからといって人数増やせばいいとかそういう問題ではなくて、やはり必要なもの、薬は使わなければいけない、時期も含めて。もしか農薬にするなら散布も含めて時期も考えてやっていかなければいけないところが私はあると思うのですけれども、今年度様子を見て、しっかり改善できればそれにこしたことはなく、問題ないのですけれども、もしかできなかったときというのは来年度、再来年度に向けてどのようにやっていけばいいのかなと、さら

に人員を増やすとか、でもその分そういった経費はかかるわけですし、ある程度でやっばり区切りをつけなければいけないところはあるのかなと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 この方法につきましては、新年度初めての試みになりますので、当然これできちんとやるということで申し上げたいのですが、不備といいますか、まだ増強しなければならないというようなことが出てきましたら、太田議員が言われたように人数の部分も含めて、機材も含めて改めるところは改めて、適正な管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 まずはやってみなければ分からないというところであれなのですけれども、同じグラウンドで、項目がちょっと変わるのですけれども、148ページの説明欄15、原材料費というところで砂・砂利購入費、ここもグラウンドにかける幅跳びとかやる砂場のところかなというふうに理解できるのですけれども、ここも動物がふんをしたり、おしっこしたりということで、こういったところも改善しなければいけないということでここにお金をつけたと思うのですけれども、砂ある程度換えるのかなということは予想されるのですけれども、そのほかに夜間の動物がおしっこしないためにこんなシート張るよとか、そういった対策はあるのでしょうか。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 ちょっと説明が不足しておりました。146ページの節17備品購入費、学校管理用備品購入費で、ここは31万2,000円ということで予算計上しております。この中で更別小学校、上更別小学校、2校分の砂場シートということで24万8,000円を計上しております。一般的なブルーシートとかあいう類いではなくて、もっときちんとした素材で、縁にはチェーンも組み込まれておまして、動物がめくったりできないような、そのようなシートを新年度購入予定になっております。先ほどの砂・砂利購入費のほうは、新年度はグラウンド用の砂と黒土を購入予定としてございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今、上更別小学校と更別小学校の砂場にシートということは理解しました。ほかの部分でも砂場あると思うのですけれども、中学校、あとは農村公園、そういったところも、特に農村公園は子ども利用することが多い場所ですし、そこで私1度動物のふんも見つかることもありますし、そういったところでその場所にも砂場シート等の購入は予定しているのか、改めて確認させていただきたいと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 小学校につきましては、走り幅跳びですとかそういった部分の砂場用という

ことで、一時的な砂置場の部分についてはシートの購入は予定してございません。中学校は、走り幅跳び用の砂場自体がございませんので、砂置場があるという状態ですので、中学校のほうは今回購入のほうは考えてございません。

また、農村公園なのですけれども、新年度はシートのほうは予算は特段計上はしてないところです。こちらのほうは職員のほうも見回りを行いまして、もしそういうことがあれば清掃したりですとか、そういったことを対応しながらやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 中学校に関しては山になっているということで、動物どうしても砂の上に尿、うんち等をしてしまいますので、その辺ブルーシート等で早急に対応していただければと思うのと、農村公園で職員で管理することは当然のことなのですけれども、24時間監視することはできないですし、動物は人のいない夜間に行動することが多いので、やはりその辺の対策も十分に考えていただきたいと思います。

あと、今、村民グラウンド言うの忘れていたのですけれども、村民グラウンドにも砂場はありますので、その辺の管理も含めて徹底していただければなと思っております。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 施設全体を含めまして、いま一度見直しを行いまして、きちんと管理していくように進めてまいりたいと思います。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 151ページの説明欄(2)、外国語指導推進事業、12、委託料の510万4,000円、ALTのことなのですけれども、これ今までは地域おこし協力隊の中国人の方が日本語も堪能ということで、そして更別に居住を置いて、子どもたちと触れ合っということで子どもたちにも慣れていただいて、英語も活発に今いる協力隊の方とコミュニケーションを取っていただくということを目的で導入したと思います。ここでALTにまた戻るとなると、外国人を委託するということは、英語を母国語に持つ人たちということでは理解できないこともないので、ここまでのお金をかけて、大体こういうところに委託して来るのは日本に来て1年目の人がメインであって、決して日本語が堪能なわけでもないし、ここの地域に根差してどうのこうのというよりは、ちょっと授業に英語でべらべらと話して終わりなのですけれども、その点の考え、もともと僕も一般質問した経緯があるので、地域に根差して英語を子どもたちに教えるというここの概念は少し外れてくるかなと思うのですけれども、今年のそういった考えと今後の考えについて補足説明いただければと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 国際交流員なのですけれども、現在言われたとおり中国籍の方が務めていただいております。今年度は1年目なのですが、諸事情により年度末をもって辞められると

ということになりました。職種としては地域おこし協力隊でしたので、地域おこし協力隊のほうで募集を行ったのですが、任用には至らなかったということです。ただ、英語授業、英語活動の補助については途切れさせるわけにはいきませんし、何とかしたいということで、国際交流員という形ではないのですが、別の事業者からALTを派遣していただくということで現在計画をしております。学校の授業だけに特化するわけではなくて、現在国際交流員が行っている社会教育分野についても同じように対応していただくということで調整のほうを進めているところです。

以上です。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ALTに国際交流員の事業、要するに社会教育活動の部分でも携わってもらおうということなのですけれども、20年以上前のことかもしれないのですけれども、昔国際交流員で地域に本当に根差して長い間住んでもらった外国人、やっぱりそういう人って親しみあったのです。そういったことも含めると、子どもにとってもいい環境があったり、特に更別に住んでもらっていたので、ちょっと何げなくばつと会ったら英語で話してみたり、向こうも英語で話し返したりということがあったので、社会教育としての事業をただ担ってもらっているということだけではなくて、地域に根差して、子どもたちと触れ合う機会というものを増やしていくことがこれからの国際社会に向かって子どもたちが必要なことだと思いますので、今後その辺の国際交流員の必要性というか、令和4年度は地域おこし協力隊ということで任用していたのですけれども、改めて更別に本当に必要な人材であるのかということの確認も含めて、今後の在り方をどうしていくべきかということを検討していただければと思うのですけれども、どのように考えていますでしょうか。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 理想を言えば常時ここにお住まいになっていただいで、地域の住民の方と触れ合っていただくというのがもちろん理想ではありますが、今回結果的には国際交流員を任用することができなかったという部分がございますので、ALTということで予算を計上させていただいております。今太田議員の言われた部分につきましては、今後さらに検討を進めて、よりよい形になるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 149ページ、目1学校管理費の説明欄(1)の中学校運営経費、報償費にあるスクールカウンセラーなのですけれども、1名から2名になったということで、専門的な知識のある人が今いる子どもたちがスクールカウンセラーを必要とする状況だからこそ1名から2名にしたということは理解できるのですけれども、このスクールカウンセラー、それこそ子どもたちが本当に相談したい、専門的知識があるからということで考えたことは十分理解できるのですけれども、現実的に考えて本当に非常勤のスクールカウンセラーに子どもが相談するか、本当に困っている子どもがスクールカウンセラーに相談する

かという、なかなかその一步を踏み出す勇氣というところに関してはちょっと違うのではないかなというか、もっとほかのアプローチがあってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 常時いる先生たちのような存在であればもちろん子どもたちも話がしやすいのかなというのはおっしゃられるとおりでと思います。ただ、スクールカウンセラーという業務をこなす方というのがなかなか人数的にも限定されておりますというか、十勝管内でも複数校を兼任されている方がほとんどですので、常時配置というのは現実的ではないなということで、うちのほうも最大限いただきたいということで調整はしていますが、現実的には毎日ということにはならないと。時々来るスクールカウンセラーに子どもたちがなじみができるかと。それは、最初のうちはやはり難しいと思いますし、場合によっては学校の先生、例えば保健の先生ですとか間に入っていて、そういった周りの協力も得ながらやっていく必要があるのかなということで考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ここで一番困るのは、やっぱり学校に行きにくい、ちょっと行けない子どもたちということが一番にあると思うのです。なので、この辺は保健の先生云々というところも含めまして、どういった対応があるのか、スクールカウンセラーに限らず先生方がどういった対応をしていくことが子どもたちが来やすくなる学校になるのかということも含めて十分検討して、その辺も協議していただきながら学校運営進めていただければと思っております。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 学校になかなか行きづらいというお子さんもいらっしゃると思います。そういうときは、例えば学校ではなくて違う場所で、そこにスクールカウンセラーが出向いてということも実際にやっております。さらに子どもたちのためにこういった部分を充実していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 続きまして、148ページの説明欄（8）、学校情報通信技術環境整備事業なのですけれども、先ほど次長の説明にありましておとり、マイナンバーカードを通して更別ID云々ということをお聞いたのですけれども、そこの部分の補足説明をもうちょっと詳しく説明いただければと思ひます。

また、マイナンバーカードを全ての子どもたちが持っていないこともあると思うのですけれども、そういった場合の対応についても併せて補足説明いただければと思ひます。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 今回整備しますのは、前提として先生方の校務支援システムの更新に関わる

部分です。その財源としまして、デジタル田園都市のタイプワンの交付金を活用させていただき予定としてございます。

マイナンバーカードの部分なのですが、マイナンバーカードを持っている先生たちはそれを使ってログインを、持っていない先生については更別独自のIDを付与しまして、それをもって認証を行っていただくという形を考えてございます。令和5年度につきましては、クラウドの部分の整備と認証により強固なセキュリティーを与えるという部分の整備を予定してございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ちょっと理解していない部分があるのですが、マイナンバーカードを持っている人にはそれを通してID発行しますよ、持っていない人は更別IDというものでIDを発行しますよ。そこを通して要するにセキュリティーの面での強化をしていくということよろしいのでしょうか。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 すみません。説明がちょっと下手なのですが、今言われた理解のとおりです。先生たちでマイナンバーカードを持っている方たちはそれで認証して、システムの中に入っていて、持っていない方たちについては更別独自のIDを付与して、認証してシステムに入り込んでいただくということで予定をしております。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと確認させてください。175ページ、教育諸費の教育奨励費の中で説明欄の(1)番、教育奨励事業経費で需用費あります。10番、需用費で教育奨励印刷製本費とあるのですが、これちょっと内訳分かりましたら説明ください。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 目1の研究奨励費の部分でよろしいですね。需用費の印刷製本費なのですが、村内文集「どんぐり」の印刷製本費、こちらがおおよそ47万円予算を予定してございます。冊数につきましては265冊を考えております。それと、「更別の教育」という冊子、こちらが30冊で15万6,000円ほど計上しております。それと、新年度が4年に1度の小学3、4年生用の副読本の更新年といいますか、4年に1度の更新年に当たるのですが、こちらのほうで3年生用、4年生用、それぞれ150冊、3年生用につきましてはおおよそ200万円、4年生用につきましては224万円ほどを予算計上しているところです。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ごめんなさい。「どんぐり」は毎年作っていますよね。新たにというのは、3、4年生の副読本が更新されるために新たに計上したという形の解釈でよろしいのでしょうか。

- 議 長 小林教育次長。
- 教育次長 そのとおりです。
- 議 長 ほかによろしいですか。

(なしの声あり)

- 議 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

- 総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

178ページでございます。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算額110万円で、前年度比較109万1,000円の減でございます。サラベツ川の管理が北海道へ移管されたことにより、土のう製作委託料を減額し、計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円で、前年度と同額です。森林災害に伴う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算額110万円で、前年度と同額でございます。災害に伴う村道の修繕費を計上しております。

次に、公債費について補足説明をさせていただきます。179ページを御覧ください。款12項1公債費、目1元金は、予算額6億330万6,000円、前年度比較4,084万3,000円の減で、本年度から償還開始となる村債の元金が5,109万6,145円、前年度で償還を終了した村債の元金が9,105万5,200円となっています。

目2利子は、予算額458万2,000円、前年度比較154万7,000円の増で、本年度から償還開始となる村債の利子が166万1,362円、前年度で償還を終了した村債の利子が32万2,115円となっています。

なお、公債費の状況については、194ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、諸支出金について補足説明をさせていただきます。180ページを御覧ください。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算額5,000円で、前年度と同額です。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金、予算額150万円で、前年度と同額です。過去の執行状況を勘案し、計上しております。

次に、予備費について補足説明をさせていただきます。181ページを御覧ください。款14項1目1予備費は、前年度と同額の400万円を計上しております。

なお、予算書の191ページから193ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に

関する調書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会いたします。

(午後 4時10分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 3月14日

更別村議会議長

同 議員

同 議員